令和 7 年第 1 回（3月）定例会

つ が る 市 議 会 会 議 録

令和 7 年 2 月 21 日 開会

令和 7 年 3 月 10 日 閉会

つ が る 市 議 会

令 和 ７ 年 第 １ 回 つ が る 市 議 会
定 例 会 会 議 録 目 次

第 １ 号 （２月２１日）

議事日程……１
本日の会議に付した事件……２
出席議員……３
欠席議員……３
地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……４
職務のため議場に出席した者の職氏名……４
開会、開議宣告……５
会議録署名議員の指名……５
会期の決定……５
諸般の報告……５
市長の所信表明……６
副議長の選挙……８
常任委員会委員の選任について……９
議会運営委員会委員の選任について……９
議員政治倫理審査会委員の選任について……９
議会改革特別委員会委員の選任について……１０
議案第３号～議案第26号の上程、提案理由の説明……１１
・議案第３号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（令和６年度つがる市一般会計補正予算（第８号））
・議案第４号　令和６年度つがる市一般会計補正予算（第９号）案
・議案第５号　令和６年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）案
・議案第６号　令和６年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）案
・議案第７号　令和６年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第５号）案
・議案第８号　令和６年度つがる市下水道事業会計補正予算（第５号）案
・議案第９号　令和７年度つがる市一般会計予算案
・議案第10号　令和７年度つがる市国民健康保険特別会計予算案
・議案第11号　令和７年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案
・議案第12号　令和７年度つがる市介護保険特別会計予算案
・議案第13号　令和７年度つがる市下水道事業会計予算案
・議案第14号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
・議案第15号　つがる市税条例及びつがる市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例案

・議案第16号　つがる市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
・議案第17号　つがる市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案
・議案第18号　つがる市有住宅条例の一部を改正する条例案
・議案第19号　つがる市学校開放事業施設使用料条例案
・議案第20号　つがる市印鑑条例の一部を改正する条例案
・議案第21号　つがる市霊園条例の一部を改正する条例案
・議案第22号　つがる市高齢者福祉サービス事業実施条例の一部を改正する条例案
・議案第23号　つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
・議案第24号　特定事業契約の件（木造若緑団地建替事業）
・議案第25号　丸山財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件
・議案第26号　市道の路線認定の件
議案第４号の補足説明、質疑、討論、採決……１４
散会の宣告……１８

第　２　号　（２月２６日）
議事日程……１９
本日の会議に付した事件……１９
出席議員……２０
欠席議員……２０
地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……２１
職務のため議場に出席した者の職氏名……２１
開議宣告……２２
諸般の報告……２２
一般質問……２２
14番　成田克子議員……２２
２番　三橋あさみ議員……２８
１番　平田浩介議員……３５
散会の宣告……４４

第　３　号　（２月２７日）
議事日程……４５
本日の会議に付した事件……４６
出席議員……４７
欠席議員……４７
地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……４８

職務のため議場に出席した者の職氏名……４８
開議宣告……４９
一般質問……４９
　３番　山内　勝議員……４９
　５番　齊藤　渡議員……５２
総括質疑……５９
予算特別委員会の設置……５９
議案等委員会付託……５９
散会の宣告……５９

第　４　号　（３月１０日）

議事日程……６１
本日の会議に付した事件……６１
出席議員……６２
欠席議員……６２
地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……６３
職務のため議場に出席した者の職氏名……６３
開議宣告……６４
予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決……６４
総務経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決……６５
教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決……６６
議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決……６７
　・議案第24号　特定事業契約の件（木造若緑団地建替事業）
議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決……６９
　・議案第25号　丸山財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件
委員会所管事務の閉会中の継続調査の件……７０
日程の追加……７１
議案第27号の上程、説明、採決……７２
　・議案第27号　つがる市副市長の選任につき同意を求めるの件
議案第28号の上程、説明、採決……７３
　・議案第28号　つがる市監査委員の選任につき同意を求めるの件
議案第29号の上程、説明、採決……７３
　・議案第29号　つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件
市長の挨拶……７４
閉会の宣告……７６
署　　名……７７

第　１　号

令和７年２月２１日（金曜日）

令和７年第１回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第１号）

令和　７年　２月２１日（金曜日）午前１０時開会、開議

１　開会、開議宣告

１　議事日程

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　諸般の報告

日程第４　副議長の選挙について

日程第５　常任委員会委員の選任について

日程第６　議会運営委員会委員の選任について

日程第７　議員政治倫理審査会委員の選任について

日程第８　議会改革特別委員会委員の選任について

日程第９　議案第３号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（令和６年度つがる市一般会計補正予算（第８号））

議案第４号　令和６年度つがる市一般会計補正予算（第９号）案

議案第５号　令和６年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）案

議案第６号　令和６年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）案

議案第７号　令和６年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第５号）案

議案第８号　令和６年度つがる市下水道事業会計補正予算（第５号）案

議案第９号　令和７年度つがる市一般会計予算案

議案第10号　令和７年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第11号　令和７年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第12号　令和７年度つがる市介護保険特別会計予算案

議案第13号　令和７年度つがる市下水道事業会計予算案

議案第14号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案

議案第15号　つがる市税条例及びつがる市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例案

議案第16号　つがる市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第17号　つがる市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第18号　つがる市有住宅条例の一部を改正する条例案

議案第19号　つがる市学校開放事業施設使用料条例案

議案第20号　つがる市印鑑条例の一部を改正する条例案
議案第21号　つがる市霊園条例の一部を改正する条例案
議案第22号　つがる市高齢者福祉サービス事業実施条例の一部を改正する条例案
議案第23号　つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第24号　特定事業契約の件（木造若緑団地建替事業）
議案第25号　丸山財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件
議案第26号　市道の路線認定の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

１番　平田浩介	２番　三橋あさみ	３番　山内　勝
４番　秋田谷建幸	５番　齊藤　渡	６番　田中　透
７番　佐々木敬藏	８番　長谷川榮子	９番　成田　博
10番　木村良博	11番　佐藤孝志	12番　野呂　司
13番　天坂昭市	14番　成田克子	15番　佐々木慶和
16番　平川　豊	17番　山本清秋	18番　髙橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	倉光弘昭
副市長	今正行
教育長	山谷光寛
選挙管理委員会委員長	成田照男
農業委員会会長	藤本正彦
監査委員	台丸谷績
総務部長	高橋一也
財政部長	平田光世
民生部長	高橋勉
健康福祉部長	島田安子
建設部長	成田正隆
会計管理者	粕谷竜一
教育部長	鳴海義仁
消防長	江良康博
農業委員会事務局長	竹内攻規
監査委員事務局	渡辺一晋
総務課長	葛西正美
財政課長	葛西明仁
市民課長	川越七重
福祉課長	宮西良和
農林水産課長	佐々木雅規
観光ブランド戦略課長	小寺拓
土木課長	長内研也
教育総務課長	小田桐勇人
消防本部総務課長	工藤真史
選挙管理委員会事務局次長	横山晃

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口淳志
議事総務課長	三上雅弘
議事総務課長補佐	福士寿幸
主査	成田耕太

◎開会、開議宣告

○議長（木村良博君）　おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、令和７年第１回つがる市議会定例会を開会します。

それでは、会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（木村良博君）　本日の議事日程は、タブレットに配信した日程のとおりであります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、５番、齊藤渡議員、６番、田中透議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（木村良博君）　日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、タブレットに配信した会期予定表のとおり、本日から３月10日までの18日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、会期は本日から３月10日までの18日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（木村良博君）　日程第３、諸般の報告を行います。

初めに、成田克子副議長から２月12日付けをもって、副議長の辞職願が提出され、地方自治法第108条の規定に基づき、同日付け、本職において辞職の許可をいたしました。

次に、議会改革特別委員会委員の長谷川榮子議員から、２月12日付けで議会改革特別委員会委員の辞任の申し出があり、同日付けで、委員会条例第14条の規定により、本職において辞任の許可をしましたので報告いたします。

次に、地方自治法第121条第１項の規定に基づく今定例会の説明員については、タブレットに配信した名簿のとおりであります。

監査委員から例月出納検査の令和６年度10月から12月分の報告書及び令和６年度定期監査結果報告書並びに令和６年度財政援助団体等監査結果報告書の提出があり、それぞれタブレットに配信しております。

次に、２月17日開催の議会運営委員会で協議した陳情第１号から陳情第３号の３件について、取り扱い要綱により議員配布と決定したのでその写しを議席に配布しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎市長の所信表明

○議長（木村良博君）　ここで、市長より発言の申し出があり、これを許可します。

倉光市長。

〔市長　倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君）　議長のお許しを得ましたので、市長選挙後初の市議会定例会の開会に当たりまして市政運営について私の所信を申し上げたいと思います。

私はこの度の市長選挙において、市民の皆様からご信任をいただき、つがる市長として２期目の重責を担わせていただくこととなりました。私に課せられた使命と責任の重さを改めて認識し、身の引き締まる思いがいたします。また、市制施行20周年の節目に市長に就任できますことを大変光栄に感じております。市民の皆様の信頼に応え、つがる市のさらなる発展に向けて、全身全霊をもって市政運営に当たる決意であります。

さて、１期目の市政運営においては、地球温暖化がもたらす大規模な自然災害の発生や新型コロナウイルス感染拡大、ロシアのウクライナ侵攻の長期化により、地球規模での社会のあり方が大きな転換期を迎えました。その中にあって、市民の生命財産を守り、地域の経済を維持しながら、さらに一歩踏み込んだまちづくりを推進していくことが、私に課せられた使命であると受けとめ、市民の声を聞きながら、スピード感を持って市政運営に当たってまいりました。一方では事務レベルにおいて進捗が図られていないものや、長期的に取り組まなければ成果が出ないものなど道半ばの取り組みが様々残されているのもまた事実であります。２期目の市政運営におきましては、１期目と変わらず「大地と農業を守り未来へつなぐまちづくり」の実現に向け、これまでの取り組みを継続しつつ、時代の変化に迅速に対応しながら、次の６つの政策を柱にまちづくりを進め、ふるさと再構築していきたいと考えております。

まず１つ目でありますが、農産物のブランド推進による所得向上であります。

本市は日本を代表する穀倉地帯であるとともに、園芸作物や果樹の栽培により、都道府県別では数少ない食料自給率100％を超える青森県の農業を支えております。本市の１丁目１番地である農業所得の向上を図るため、ブランド産品の販路拡大、６次産業化の推進、スマート農業の普及推進を積極的に後押ししてまいります。また、若者のパワーを営農に生かせるよう、農作業の支援者を増やす取り組みを進めながら、新規就農者や認定農業者など意欲ある担い手の育成に取り組み、生産基盤を強化してまいります。

２つ目は中心市街地の活性化による定住人口の増加であります。

中心市街地を構成する商店街の利便性の向上や、技術・事業の承継による空き店舗の解消により、市街地の機能と景観の維持に取り組んでまいります。また2030年の洋上風力発電運転開始を見据えた産業立地、半導体関連やホテル事業の誘致を強力に推し進め、雇用創出を図ることで人口流出に歯止めをかけていきたいと考えております。

３つ目は、住環境の整備による老後が安心なまちづくりであります。

様々な家族構成に配慮した雪国で快適に暮らせる住環境を官民一体となって整備したいと考えております。また、公共交通体系の見直しのほか、高齢者がデジタル社会で安心かつ便利に生活できるように支援する仕組みづくりや医療・介護分野でのデジタルトランスフォーメーションを検討してまいります。

４つ目は誇れる大自然との共存であります。

農業集落の機能を維持しつがる市の宝である田園風景を次世代に引き継ぐため、その保全活動に取り組んでまいります。また、2050年ゼロカーボンの達成を見据え、再生可能エネルギーの公共施設などへの導入を検討してまいります。

５つ目は、縄文遺跡をはじめとした誇れる歴史・文化の保護と活用であります。

史跡亀ヶ岡石器時代遺跡と田小屋野貝塚については、保存活用計画に基づき、関係団体の協力を得ながら、遺構や遺物の保存、遺跡活用と交流の場の創出、ガイダンス施設の整備等を段階的に実施し、市民共有の財産として後世に引き継いでまいります。また、郷土芸能・芸術・食といった文化の薫り高いまちづくりとその継承を後押ししてまいります。

６つ目は、子育て環境の充実と未来を担う人材の育成であります。

妊娠・出産・子育てといったライフステージ別の不安や悩みに寄り添った相談や情報提供など、きめ細やかに対応できる体制を充実させてまいります。また、質の高い保育・教育サービスを提供できる環境を整備するとともに、そこで働く人材の確保と教える側の知識と技能の向上を図り、つがる市の未来を担う人を育むまちづくりに取り組んでまいります。

市政を担う向こう４年間において、この６つの柱を確実に推し進めていくためには、健全で自立した財政運営に取り組まなければなりません。行財政改革の取り組みを継続しながら、財源の確保に向けた企業誘致とふるさと納税の取り組みを強化し、持続可能な行財政運営を進めてまいります。

また、市職員のライフスタイルや仕事に対する価値観の多様化を踏まえ、職員一人一人が活躍できる環境を整えることが必要であります。市役所の業務の効率化を図り、職員の誰もが意欲と能力を発揮できる働き方の実現に取り組んでまいります。

最後に、４年前の所信表明で申し上げましたとおり、市民自らがその人生を顧みるとき、つがる市に生まれ、育ち、生業に励み、その人生がよかったと誰もが思えるまちづくりに真摯に取り組んでまいりますので、市民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

よろしくお願いします。

○議長（木村良博君）　市長の所信表明が終わりました。

◎副議長の選挙

○議長（木村良博君）　日程第４　副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、どのようにすればよろしいでしょうか。

４番、秋田谷建幸議員。

○４番（秋田谷建幸君）　副議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第２項の規定によって、指名推選によることを望みます。

以上です。

○議長（木村良博君）　ただいま副議長の選挙の方法については、指名推選によることの声がありましたが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙の方法は、指名推選によることにいたします。

どなたか推薦をお願いします。

４番、秋田谷建幸議員。

○４番（秋田谷建幸君）　副議長に長谷川榮子議員を推薦いたします。

○議長（木村良博君）　ただいま副議長に長谷川榮子議員を指名するとの声がありましたが、長谷川榮子議員を副議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、長谷川榮子議員が副議長に当選しました。

ただいま副議長に当選した長谷川榮子議員が議場におられますので、会議規則第32条第２項の規定により当選を告知します。

長谷川榮子議員に当選の承諾並びに就任のご挨拶をお願いします。

〔副議長　長谷川榮子君登壇〕

○副議長（長谷川榮子君）　副議長の就任に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

この度、議員の皆様方のご推挙を賜りまして、つがる市議会副議長に就任することになりました。心から感謝を申し上げる次第でございます。副議長という重責を痛感しているところではございますが、木村議長とともに議員の皆様方の温かいご支援を仰ぎつつ、また市長をはじめ理事者の皆様方のご協力を得まして、市議会の円滑な運営に力を尽くす決意でございます。

今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（木村良博君）　以上で副議長の選挙を終了します。

◎常任委員会委員の選任について

○議長（木村良博君）　日程第５、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

常任委員会の委員については、委員会条例第８条第１項の規定により、タブレットに配信の名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、タブレットに配信の名簿のとおり選任することに決定しました。

各常任委員会委員名簿

総務経済建設常任委員会委員

山内　　勝　　田中　　透　　佐々木敬藏　　長谷川榮子　　佐藤　孝志

天坂　昭市　　佐々木慶和　　平川　　豊　　山本　清秋

教育民生常任委員会委員

平田　浩介　　三橋あさみ　　秋田谷建幸　　齊藤　　渡　　成田　　博

木村　良博　　野呂　　司　　成田　克子　　髙橋　作藏

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（木村良博君）　日程第６、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員会の委員については、委員会条例第８条第１項の規定により、タブレットに配信の名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、タブレットに配信の名簿のとおり選任することに決定しました。

議会運営委員会委員名簿

議会運営委員会委員

成田　　博　　佐藤　孝志　　天坂　昭市　　佐々木慶和　　平川　　豊

山本　清秋

◎議員政治倫理審査会委員の選任について

○議長（木村良博君）　日程第７、議員政治倫理審査会委員の選任についてを議題とします。

議員政治倫理審査会の委員については、議員政治倫理条例第７条第２項の規定により、タブレッ

トに配信の名簿のとおり選任したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、タブレットに配信の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議員政治倫理審査会委員名簿

議員政治倫理審査会委員

佐々木敬藏　　野呂　　司　　成田　克子　　佐々木慶和　　山本　清秋

髙橋　作藏

◎議会改革特別委員会委員の選任について

○議長（木村良博君）　日程第８、議会改革特別委員会委員の選任についてを議題とします。

議会改革特別委員会委員の辞任に伴い、１名の欠員が生じておりますので、委員会条例第８条第１項の規定により、タブレットに配信の名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、タブレットに配信の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議会改革特別委員会委員名簿

議会改革特別委員会委員

成田　克子

○議長（野呂　司君）　ただいま選任された各常任委員会、議会運営委員会、議員政治倫理審査会は、正副委員長の互選を、議会改革特別委員会については、副委員長が欠員となっていますので、副委員長の互選をいたします。まず、総務経済建設常任委員会を委員会室に、教育民生常任委員会を議員控室に招集します。次に、議会運営委員会を委員会室に、次に、議員政治倫理審査会を委員会室にそれぞれ招集します。最後に、議会改革特別委員会を委員会室に招集しますので、次の休憩中にそれぞれ委員会を開催して互選の結果を報告願います。

ここで暫時休憩します。

休憩　午前１０時２１分

再開　午前１０時４３分

○議長（木村良博君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほど休憩中に開催された各常任委員会、議会運営委員会、議員政治倫理審査会の正副委員長互選及び議会改革特別委員会副委員長の互選の結果について報告します。

総務経済建設常任委員会委員長に田中透議員、副委員長に佐々木敬藏議員。

教育民生常任委員会委員長に成田博議員、副委員長に成田克子議員。

議会運営委員会委員長に佐々木慶和議員、副委員長に平川豊議員。

議員政治倫理審査会委員長に成田克子議員、副委員長に佐々木敬藏議員。

議会改革特別委員会副委員長に成田克子議員。

以上のとおり互選されました。

◎議案第３号～議案第２６号の上程、提案理由の説明

○議長（木村良博君）　日程第９、議案第３号から第26号までの計24件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

倉光市長。

〔市長　倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君）　本日ここに、令和７年第１回つがる市議会定例会の開会にあたり、上程されました議案についてその概要をご説明申し上げご審議の参考に供したいと思います。

本定例会に提出いたしました専決処分１件、予算案10件、条例案10件、契約１件、人事案１件及び路線案１件の合わせて24件についてご説明申し上げます。

まず、専決処分についてご説明申し上げます。

議案第３号、専決処分した令和６年度つがる市一般会計補正予算第８号は、豪雪対応融雪促進剤購入助成事業補助金として、果樹生産者に融雪剤購入費を助成するための費用について追加したものであり、早急に措置する必要がありましたので地方自治法第179条第１項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

次に予算案についてご説明申し上げます。

議案第４号、令和６年度つがる市一般会計補正予算第９号案は、本年度の事務事業の精査などにより所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は既決予算に3,967万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を256億7,213万1,000円とするものであります。

それでは歳出に計上された主なるものについてご説明をいたします。

２款総務費においては、ふるさと納税事業費として、寄附額の見込みに対する返礼品やその他事務費を追加計上しております。

６款農林水産業費においては、電気料高騰のため柏ロマン荘、つがる地球村等の指定管理料を追加計上いたしました。

８款土木費においては、今冬の豪雪の影響により、除雪対策費が不足することから、追加計上いたしました。

10款教育費におきましては、学校給食における米の契約単価が値上げされたことにより、予算の不足分を追加計上しました。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

地方交付税の普通交付税については、再算定により２億457万9,000円を追加しました。

これにより、普通交付税の総額は94億6,143万1,000円となっております。

国県支出金及び市債におきましては、事業の完了等に伴う補正となっております。

寄附金のうち、ふるさと納税寄附金については、実績及び寄附額が顕著に増加していることから3,700万円を追加しました。これによりふるさと納税寄附金の決算見込み額は２億700万1,000円となっております。

また財源調整につきましては、各基金からの繰入金によって全体の補正額を調整したところであります。

なお、議案第４号は緊急を要することから、本日先議にてご審議を賜りたくお願い申し上げます。

議案第５号から議案第８号までの令和６年度各特別会計及び下水道事業会計の補正予算につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に詳細にご説明を申し上げます。

次に、議案第９号令和７年度つがる市一般会計予算案についてご説明申し上げます。

令和７年度の当初予算の編成にあたっては、人口減少、少子高齢化対策、魅力ある農業の推進及び子育て健康づくり対策の充実を重点課題とし予算を編成したところであります。

また、財政規律を堅持し、安定的な財政運営を基本としながら、限られた財源を効果的に配分するように努めたところであります。

その結果、一般会計の予算規模は246億1,000万円となり、前年度比11億5,000万円の増額、率にして4.9％の増となっております。

性質別の支出では、義務的経費において、人件費は給与改定により増となり、物件費においては、電気料金や物価の高騰により経常経費が増加しております。

投資的経費においては、普通建設事業費で、前年度比４億7,632万9,000円の増、率にして16％の増となっております。

それでは歳出における主なるものにつきまして款をもってご説明申し上げます。

２款総務費においては、市制施行20周年記念の各種事業費のほか、国スポ・障スポ本大会の前年度に開催するプレ大会に係る経費などを計上しました。

３款民生費では、車力地区温泉施設の整備事業費を計上しました。

４款衛生費では、斎場の空調設備改修工事費、不妊治療検査費の助成、帯状疱疹ワクチン接種事業費などを計上いたしました。

６款農林水産業費では、柏農産物加工センターの建設事業費、木造漁港の西護岸や臨港道路の補修経費について計上しました。

７款商工費では、プレミアム商品券発行事業費として、プレミアム分30％の事業費、また買い物弱者を支援するための移動販売事業については、市内全域で運営するための事業費補助金を計上しました。

８款土木費では、木造若緑団地の建替事業費のほか、道路橋梁の補修事業費について計上いたしました。

９款消防費では、高規格救急自動車の整備事業費のほか、消防庁舎の照明改修や女子更衣室の改修事業費を計上しました。

10款教育費では、小中学生の自転車用ヘルメット購入費の助成、縄文遺跡群ガイダンス施設整備の基本設計や用地の購入費などを計上しました。

次に、歳入の主なるものにつきましてご説明申し上げます。

市税につきましては、前年度比1,419万2,000円増額し、26億6,881万1,000円を計上しました。

地方特例交付金につきましては、昨年度の定額減税補填分が減額されることから9,695万8,000円を減額し、1,700万円を計上したところであります。

地方交付税については、普通交付税において物価高騰や人件費の上昇による増額を見込み、３億円増の90億円を計上しました。

繰入金につきましては22億6,019万9,000円を計上し、財源調整のための財政調整基金からの繰入金は11億2,032万7,000円となりました。

市債につきましては、令和６年度の防災無線屋外子局の更新工事が完了したことなどにより、前年度比４億4,690万円減の20億4,030万円を計上しました。

以上が令和７年度一般会計の予算の概要であります。

議案第10号から議案第13号までの令和７年度各特別会計及び下水道事業会計予算案につきましては、予算特別委員会のご審議の際に詳細にご説明を申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第14号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、諸所要の改正を行うものであります。

議案第15号　つがる市税条例及びつがる市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例案は、いわゆるマイナンバー法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第16号　つがる市職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部を改正する条例案は、職員の超過勤務の免除対象の見直し及び仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化等をするため改正を行うものであります。

議案第17号　つがる市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく、個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案は、マイナンバーにより本市医療費助成事業の受給者の被保険者情報を、情報提供ネットワークシステムを通じて、確認できる

ようにするため改正を行うものであります。

議案第18号　つがる市有住宅条例の一部を改正する条例案は、市有住宅を一部用途廃止するため改正を行うものであります。

議案第19号　つがる市学校開放事業施設使用料条例案は、学校開放事業に供する施設の使用料を定めるため制定するものであります。

議案第20号　つがる市印鑑条例の一部を改正する条例案は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき実施する印鑑登録システム等の標準化に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第21号　つがる市霊園条例の一部を改正する条例案は､人件費及び資材等の物価高騰に伴い、管理料の改正を行うものであります。

議案第22号　つがる市高齢者福祉サービス事業実施条例の一部を改正する条例案は、条例で定める軽度生活援助事業と介護保険制度における介護予防日常生活総合事業との関連を整理するため、所要の改正を行うものであります。

議案第23号　つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案は、青森県国民健康保険運営方針に基づき、国民健康保険税の資産割を廃止し、所得割、均等割及び平等割の税率の改正を行うものであります。

次に、契約についてご説明申し上げます。

議案第24号　特定事業契約の件は、木造若緑団地建替事業の契約について、議会の議決を求めるものであります。

次に、人事案についてご説明申し上げます。

議案第25号　丸山財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件は、令和７年３月31日をもって任期満了となる委員の後任について、議会の同意を得るため提案するものであります。

最後に、路線案についてご説明申し上げます。

議案第26号　市道の路線認定の件は、津軽北部地区広域農道を、市道として認定するため提案するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何卒、慎重にご審議の上、原案どおり御承認、御議決、御同意及び御認定を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。

以上でございます。

○議長（木村良博君）　提案理由の説明が終わりました。

◎議案第４号の補足説明、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君）　お諮りします。

ただいま議題としております議案中、議案第４号は、先議する必要がありますので、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略し直ちに本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第４号については委員会付託を省略し、これより直ちに審議することに決定いたしました。

議案第４号　令和６年度つがる市一般会計補正予算（第９号）案を議題とします。

担当部より補足説明があります。

葛西財政課長。

○財政課長（葛西明仁君）　おはようございます。

議案第４号　令和６年度つがる市一般会計補正予算（第９号）案についてご説明いたします。

今回の補正予算は、第１条において規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,967万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ256億7,213万1,000円とするものでございます。

また、第２条におきましては、繰越明許費の追加、変更、第３条では債務負担行為の追加を設定してございます。

第４条におきましては、地方債の変更、廃止を定めてございます。

本補正予算につきましては、事業費の精査及び事業の完了による減額が主なものとなってございます。

それでは歳出からご説明いたします。

23ページをお開きください。

２款１項１目一般管理費、ふるさと納税事業費におきましては、今回の補正で歳入3,700万円を追加しております。それに対応する返礼品、通信運搬費等を歳出で追加計上したものでございます。

次に26ページをお開きください。

３款１項４目、社会福祉施設管理費の（６）温泉管理費におきましては、柏ふるさと生きがいセンターの休業補償について指定管理料に追加したものでございます。

31ページをお開きください。

６款１項10目農業施設管理費では、柏ロマン荘、稲垣交流センター、車力農産物直売所において、電気料金高騰のための指定管理料を増額してございます。

次に32ページをお開きください。

７款１項２目観光費、つがる地球村におきましても、電気料金の高騰による指定管理料の増額をしたものでございます。

次に33ページをお開きください。

８款２項４目除雪対策費におきましては、２月中の災害級の大雪の発生により予算不足が見込まれるため、除雪作業委託料に5,000万円を追加計上してございます。

次に34ページをお開きください。

10款２項３目学校給食費の各小学校の賄材料費、そして次のページの中学校給食費と学校給食センター費の賄材料費につきましては、米の購入単価が値上げしたということで、不足分を増額補正したものでございます。

次に歳入でございます。

17ページにお戻り願います。

11款１項１目地方交付税、普通交付税におきましては、国の再算定によるもので2億457万9,000円を追加してございます。

15款国庫支出金、次のページ、18ページの16款県支出金につきましては、事業費の精査及び事業の完了等による調整でございます。

20ページをお開きください。

18款１項１目一般寄附金、ふるさと納税寄附金につきましては、歳出でも説明しましたが3,700万円を追加してございます。

19款２項１目財政調整基金繰入金でございますが、１億846万1,000円を減額し、財源調整を行ったものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

長谷川榮子議員。

○８番（長谷川榮子君）　４号の４ページ。地球村のスポーツパーク遊具事業についてちょっと伺います。これは遊具の改修については、スポーツパークを夏の終わりごろに、使用禁止して工事着手の邪魔にならないようにというふうに、影響を受けないようにというふうに伺っております。

また、スポーツパーク使用禁止による秋の行楽シーズンの集客減による収入も落ち込んだと思いますが、今回、繰越明許の追加をしておりますが、工事発注の時期はいつ行ったものなのか。

また、工事の進捗状況はどうなっているのか。そして最後に完成はいつ頃を予定してますか教えてください。

○議長（木村良博君）　観光ブランド戦略課長。

○観光ブランド戦略課長（小寺　拓君）　改めておはようございます。

それでは長谷川榮子議員による、つがる地球村スポーツパーク遊具改修についてのご質問についてお答えいたします。

遊具の改修につきまして、解体工事、新設工事の順で進めており、解体工事につきましては、設計業務は９月に、工事は10月より始め11月14日に終了しております。

新設工事については、設計を11月に実施し、工事に関わる入札執行公告を11月下旬に。入札は12月18日に行いました。

工事は同月21日から着手し、年度内完成を目指しておりましたが、今シーズンの早期な大雪の影響で、除雪等に時間を要し、遊具の基礎工事はまだ着手できていない状況であります。

取付けする遊具については現在メーカーで製造中であり、３月中旬には製造が完了する見込みとなっております。

組み立てには２、３週間を要するため、３月内での工事完成が難しいと判断し、今回の工事費の繰越補正となっております。

工事の発注時期が12月となった点につきましては、業者の選定方法を、業者提案型のプロポーザル方式から、地元企業が参加可能な一般競争入札に切り換えたことにより、設計業務が加わり、また資材高騰の影響から、想定した遊具の内容そのものの見直しも必要となり、設置工事の発注が遅れたということになります。つきましては、遊具の一般利用開始日は４月20日、日曜日を目標に工事を進めております。

よろしくお願いします。

○議長（木村良博君）　長谷川榮子議員。

○８番（長谷川榮子君）　ただいまの説明では、遅れた理由はいろいろあるようで分かりました。ここでも今年の大雪の影響があったんだなと思って、今年の大雪は本当にいろんなところに迷惑というか、影響があるというのを改めて教えていただきました。

私は、このスポーツパーク、一般質問でも取り上げた者なんですけれども、完成の時期、できれば４月の20日ごろということですけれども、これ以上遅れないように、４月の20日ごろといったら、雪も解けて桜の時期だと思います。長い間、冬の間、家に閉じこもっておりました人たちが思いっきり外に出て遊ぶ時期でもございまして、特に桜の時期はお客さんが多いと思いますので、絶対に４月の20日以降、５月などにずれ込まないように頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（木村良博君）答弁いい。

〔「お願いします」と言う人あり〕

観光ブランド戦略課長。

○観光ブランド戦略課長（小寺拓君）　桜の時期に、見頃に間に合うように、こちらも関係業者と連絡を取り合いながら進めたいと思います。

○議長（木村良博君）　長谷川榮子議員。

○８番（長谷川榮子君）　ついでなんですけれども、桜の話が今出たんですけれども、この頃は平滝

沼の桜のお祭りと、ちょうどダブると思うんですよね。平滝の桜まつりは２日だと思います。でも、地球村は平滝の桜とはまた違った品種が植えられております。例えば八重桜、山桜、これはソメイヨシノ桜よりも遅いと思うんです。せっかくこういうスポーツパークが立派にできると思いますので、ついでに平滝沼の桜と同時に、この地球村の桜もＰＲしてはいかがなもんでしょうか。

その辺お考えをお聞かせください。

○議長（木村良博君）　観光ブランド戦略課長。

○観光ブランド戦略課長（小寺拓君）今議員も言われたとおり、双方の見どころが最大限に生かせるように調整しながらＰＲもしていきたいと思っております。

○議長（木村良博君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ないようですので質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ないようですので討論を終結します。

これより採決します。

議案第４号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第４号は原案どおり可決することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（木村良博君）　以上で本日の日程は全て終了しました。

明日、２月22日から２月25日月曜日まで、休日及び議案熟考のため休会となります。２月26日水曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前１１時１５分）

第　２　号

令和７年２月２６日（水曜日）

令和７年第１回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第２号）

令和　７年　２月２６日（水曜日）午前１０時開議

１　開議宣告

１　議事日程

日程第１　諸般の報告

日程第２　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

１番　平田浩介	２番　三橋あさみ	３番　山内　勝
４番　秋田谷建幸	５番　齊藤　渡	６番　田中　透
７番　佐々木敬藏	８番　長谷川榮子	９番　成田　博
10番　木村良博	11番　佐藤孝志	12番　野呂　司
13番　天坂昭市	14番　成田克子	15番　佐々木慶和
16番　平川　豊	17番　山本清秋	18番　髙橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	倉光弘昭
副市長	今正行
教育長	山谷光寛
選挙管理委員会委員長	成田照男
農業委員会会長	藤本正彦
監査委員	台丸谷績
総務部長	高橋一也
財政部長	平田光世
民生部長	高橋勉
健康福祉部長	島田安子
経済部長	三上恒寛
建設部長	成田正隆
会計管理者	粕谷竜一
教育部長	鳴海義仁
消防長	江良康博
農業委員会事務局長	竹内攻規
監査委員事務局長	渡辺一晋
総務課長	葛西正美
財政課長	葛西明仁
市民課長	川越七重
福祉課長	宮西良和
農林水産課長	佐々木雅規
土木課長	長内研也
教育総務課長	小田桐勇人
消防本部総務課長	工藤真史
選挙管理委員会事務局次長	横山晃

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口淳志
議事総務課長	三上雅弘
議事総務課長補佐	福士寿幸
主査	成田耕太

◎開議宣告

○議長（木村良博君）　おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎諸般の報告

○議長（木村良博君）　本日の議事日程は、タブレットに配信の日程表のとおりであります。

日程第１、諸般の報告を行います。

去る２月21日、本職において新たに委嘱された委員により、議会だより編集委員会が開催され、正副委員長が互選されました。

互選の結果、委員長に秋田谷建幸議員、副委員長に成田博議員が互選されました。

次に、市長から報告第２号　専決処分した事項の報告の件　専決第３号　和解及び損害賠償の額の決定の件について報告があり、タブレットに配信しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（木村良博君）　日程第２、一般質問を行います。

なお、質問については、会議規則第56条及び第60条の規定を準用し、一括質問方式については、質問の回数は３回までとしており、一問一答方式については準用せず、質問回数の制限をしないことで規定しております。

また、質問時間は答弁を含めて１時間以内であります。

次に、第１席　14番成田克子議員より、縄文荒吐会の縄文創作太鼓の復活について、第４席　３番山内勝議員より、もみ殻処理について、それぞれ一般質問に係る資料使用についての申し出があり、本職及び議会運営委員長から許可したことを報告します。

◇　　成　田　克　子　　君

○議長（木村良博君）　それでは、通告順に質問を許可します。

第１席、14番、成田克子議員の質問を許可します。

成田克子議員。

〔14番　成田克子君登壇〕

○14番（成田克子君）　皆様、改めましておはようございます。

第１席を賜りました五和会の成田克子でございます。

２年ぶりにこの席に立たせてもらっておりますので、何か間違いを起こしそうで心配しております。その節はよろしくお願いいたします。

それでは、この冬の県内の雪による人的被害者は９人の方が亡くなり、負傷者も149人で、昨年度の５倍近いと報道されておりました。お亡くなりになりました方には心からお悔やみを申し上げ、負傷されました方には１日も早いご回復をお祈り申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。

議長と議会運営委員長より許可をいただきましたので、タブレットに配信された資料をご覧ください。

まず初めに、縄文荒吐会の縄文創作太鼓の復活についてでございます。

資料１をご覧ください。

遡ること令和３年７月21日、この日は本市の誇れる亀ヶ岡石器時代遺跡と田小屋野貝塚の２つの世界文化遺産の登録決定の知らせが入る日でございました。松の館に、議員団、関係者多数が集合し、万歳三唱で喜びを分かち合いました。本市にとっては、長く待ち望んでいる春の訪れでございました。しかしながら、世界文化遺産決定のこの日を目指して、縄文遺跡を県内外に宣伝してきた縄文太鼓の音色は響くことはなく、とても残念な気持ちでした。

資料２をご覧ください。

若い議員さんの中には見たこともなく知らない方もおられると思いますが、縄文荒吐会の女性会員による縄文服を身にまとい、縄文太鼓のリズムに合わせて考案された格調高い縄文の舞に多くの市民は感動し魅了されたものでした。私もその１人であります。

当時の小冊子の中に、つがる市の代表的な方が、あの太鼓の音色と響きに血がざわめき、つがる市に生まれ育ったものの誇りであると賞賛のお言葉を送っております。世界に誇れる縄文遺跡の故郷にふさわしい縄文創作太鼓の復活を提案させていただきます。

２点目は、次世代への継承についてでございます。

縄文創作太鼓が教育委員会をはじめとする関係各位のご尽力により復活した場合、これが次の世代、次の次の世代と末永く続いていくことも大事なことと考えてございます。

そこで、伝統芸能、文化の継承という意味でも担当部署の皆さんには頑張っていただきたいと思っております。縄文創作太鼓に限らず、現在市内の様々な伝統芸能、文化の担い手不足のため、衰退の危機に瀕していることは皆様もご承知のことと思います。

そこで、若手を中心とした市役所職員のご協力や芸能文化の保存を地域おこし協力隊の活動として支援していただくなどにより、つがる市で生まれ育ってきた芸能や文化を将来まで伝承していければと考えておりますが市のお考えをお聞かせ願います。

次に、２番目の新規事業の５歳児健診についてお伺いいたします。

これまでは子供の発育状況などの確認をする乳幼児健診は１歳半と３歳児の健診が母子保健法で

義務づけられていたそうですが、こども家庭庁では、昨年度より５歳前後が成長段階において、対人関係や言葉の発達の遅れなどが分かりやすい時期とされ､知的障害や発達障害など早期に発見し、就学前に必要な支援につなげることを目的に実施されております。５歳児健診は自治体の任意の実施であるため、全国でも実施されている自治体の数はまだ14％にとどまっているそうです。

こども家庭庁では、５歳児健診の普及を推進しており､2028年までには実施率を100％までることを目指して、補助金の引き上げなど支援強化に力を入れております。本市は近隣の自治体と比較しても取り組みがいかに早いものか伺い知ることができ、頭の下がる思いでおります。

そこで、次の３点についてお伺いいたします。

１点目では、本市の該当者数について、２点目では、５歳児健診の実施内容について、３点目は検診項目が多いため従事する先生方も多職種にわたって観察されるそうですが、その費用についてもお知らせいただきたいと思います。

これで１回目の質問を終わります。

○議長（木村良博君）　答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長　倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君）　おはようございます。

成田克子議員の縄文荒吐会の縄文創作太鼓の復活ということで復活を提案するということのご質問であります。

この縄文荒吐会ですけども、ご存じだと思うんですが、平成元年に結成されて、縄文遺跡を題材として踊りであるとか、太鼓であるとか、そういうものを作っていったということの記憶はあります。平成元年ですから、当然木造町役場時代でありまして、太鼓も火焔太鼓と申し上げまして、太鼓の木の部分が炎のような形をしたいい太鼓もあります。そういうものも町もバックアップして、道具類については助成をしながらということで、これはですね、とりもなおさず、世界遺産登録を目指そうというのが根底にあったと記憶しています。

ところがですね、なかなかそう簡単には世界遺産登録が実現されず、ここまで延びたというか待ち望んだわけですが､いかんせんこの主役である創設をした人たちがですね､やはり高齢化に悩み、そして高齢化とともに縄文荒吐会の後継者もなかなか新しい人が入ってこないということで、解散をしたいということでありましたが、そういう話を受けました。ですが、解散は待ってくれと縄文荒吐会の名前はまだ残してくれと。というのは、残してくれと言った時期がですね、今から10年くらい前に話を受けてちょっと待てということで、そのときには世界遺産登録が非常に活発化してなるんじゃないかという､そろそろなるんじゃないかという機運が高まっていた時期でありますので、登録になった際はぜひともこの縄文荒吐会の縄文創作太鼓を披露して欲しいということで待ってもらっていました。それで４年くらい前ですけども、一度市役所の若手職員を５、６人お願いしまし

て、練習に入りました。

ところがコロナで練習をしてはいかんということで、指導者もそういう全国的なそういう人が集まるのを禁止していた時期でありますから、練習を中止しようということで今に至ってしまいました。もしそれが実現できてコロナがなければ、多分、世界遺産登録になったときも、そして20周年の記念式典でも、この縄文荒吐会の創作太鼓が披露されていたはずであります。復活を目指したときには、世界遺産登録それから20周年の記念式典、それから各種イベントの例えば馬市祭りの火祭りの冒頭でもよかったし、市を出て県内外でこれを披露して行きたいと思っていたんですが、そういう事情で今はその後継をする市役所の職員ももうまだいないということであります。

今、成田議員から復活せいと。非常にうれしいお言葉をいただきまして、まだまだこれからつがる市は様々なイベントも抱えながら、これから30年あるいは40年に向かってつがる市が生き続けていくわけですから、様々な場面でこの縄文荒吐会の縄文太鼓を復活させていきたいなと思っていますので、まずはそのメンバーをどういう形態でどういうメンバー構成にするかもありますけど、しっかり検討していきたいと思っていますので、もう一度、あの荘厳で勇壮な荒吐会の縄文太鼓をもう一度見てみたいなと思っていますので、頑張りますので、後押しよろしくお願いします。

私からの答弁は以上でありますが、他の質問については担当部から説明させますのでよろしくお願いします。

以上であります。

○議長（木村良博君）　高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君）　はい、改めましておはようございます。

私からは成田議員の縄文創作太鼓復活の２点目の、次世代へ継承していくためにも、市職員や地域おこし協力隊の協力をお願いできないものですか、との質問にお答えします。

議員の質問の中にありましたとおり、伝統芸能や文化、地域の祭り、さらに消防団などの地域における活動が、今現在、担い手不足のため、縮小衰退しつつある現状については認識しているところでございます。

議員提案の地域おこし協力隊の協力についてでございますけれども、伝統芸能などの保存継承は地域おこしに大いに繋がるものでございますので、協力隊を活用できるよう、今後の隊員の募集などについて検討してまいります。そして若手職員を中心とした市職員の協力などでございますけれども、この伝統芸能や文化の継承は地域の活力の増進にも繋がる重要なものでございますので、市が支援することは当然必要なことであると考えてございます。支援の方法は、先ほど市長も支援すると確約しましたけれども、支援の方は様々あるかと思いますけれども、縄文創作太鼓をはじめとする芸能文化や各種地域における活動など、本市職員が担い手などとして協力参加する場合において、仮に、平日にそういうイベント等があり、職員が参加する場合などに、その職員が参加しやすくなるように、職場の理解と職場の環境整備を進めて協力支援に繋がるよう今後検討してまいりま

す。

以上です。

○議長（木村良博君）　島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君）　改めましておはようございます。

成田克子議員の５歳児健診の該当者についてお答えいたします。

５歳の頃は言語の理解能力や社会性が高まり、個々の発達の特性が認知されやすい時期とされております。子供の特性を早期に発見し、その特性に合わせた適正な支援と生活習慣等に関する指導を行うことで､その後の健全な発育発達を促すことが期待できるとされております｡そのことから、令和７年度においては、市内すべての５歳児を対象とし、約150人の受診を見込んでおります。

続きまして、実施内容についてお答えします。

これまでも実施しております、４か月、10か月、１歳６か月、３歳児の乳幼児を対象とした健診と同様に、子供の誕生月に市民健康づくりセンターにおいて、保護者母子に来ていただいて、集団で実施するものとしております。保護者の経費負担はございません。

診査内容は、身体発育状況、栄養状態、精神発達、言語障害の有無、育児上の問題となる事項、その他疾病や異常の有無の６項目について行います。内容については以上になります。

続きまして、費用に関してお答えします。

診査は小児科医、看護師、保健師、保育士、療養支援員、教育委員会等からなる専門職にあるものが行います。費用については、小児科医、看護師等の人件費のほか、通知等の郵便代など事務費からなり、全体で100万円を見込んでおります。子供１人当たりにしますと約7,000円となる予定です。

なお、全体の事業費の約半分程度は国庫補助金を見込んでおります。

以上です。

○議長（木村良博君）　成田克子議員。

○14番（成田克子君）　ご答弁ありがとうございました。

縄文創作太鼓の復活に際し、市長より特段のご理解をいただき、大変ありがたく光栄に思っております。

市長のお言葉を縄文荒吐会の皆さんにもお聞かせできないのが少し残念でございます。

和太鼓演奏は全国各地で行われておりますが、本市の縄文創作太鼓はそれらとは異なり、長い歴史と第一人者による試行錯誤の研究から生み出された特別な旋律でございまして、まるで縄文人の男女が地上に舞い降りて演奏をしているような情景を醸し出しております。本市のイベントでの早期の復活を願い、太鼓と踊りのジョイントは市民の多くの縄文ファンに感動を与えるものと確信いたしております。

次に２点目の、若手市職員や地域おこし協力隊のご協力の依頼に際しましても、部長よりご快諾

をいただき、大変心強く、本市の伝統芸能、郷土の文化が持続可能により継承されていくことに安堵いたしております。担当部局の皆様にはご支援をよろしくお願いいたします。再質問はございません。

次の、２回目の２番目のみの再質問でお願いいたします。

健診当時には、栄養状態の確認のほかに、虐待の発見にも繋がるとのことですが、本市において、そのような事案は報告されているのかどうかお伺いいたします。また、我が子の発育に異常が発見されたとき、保護者ご自身が落ち込んだり、引きこもり状態に陥ることもあるそうですが、そのような保護者への対応マニュアル等があるのでしょうか。

この２点についてよろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君）　島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君）　まず、乳幼児のすべての健康診査では、子供の身体、栄養状態のほか、保護者の子供へのかかわり方などを観察しております。

これまでの乳幼児健診で身体的、精神的虐待と疑われたものはございませんが、中には健診そのものを受けさせない保護者もあるため、このような場合、担当する保健師などから積極的にアプローチし、子供の成長を確認することとしております。乳幼児健診で身体的虐待が疑われる子供の発見はありませんが、虐待に関する情報は様々なルートから寄せられております。要保護児童、特定妊婦に関する本市の子供の幸せ推進会議では、現在、身体、心理的虐待６件、療育環境の見守り12件、合わせて18件に対応しております。

次に、支援が必要な者への対応マニュアルについてですが、５歳児健診の結果、発達状況等を踏まえた支援が必要であると判定された子供及びその保護者に対して、必要な支援を提供するためのフォローアップ体制の整備が重要とされております。

本市では、こども家庭庁から示されている５歳児健康診査マニュアルを参考に対応にあたります。

また、既に乳幼児健診で実施しているフォローアップ体制を活用し、健診実施の前から、健診当日、健診後にかけて、直接診査に携わった保健、医療、福祉、教育の各専門職からなるスタッフ間で情報を共有し、多角的視点から支援、対応方針の検討を行うカンファレンスを開催し、各専門分野からの支援、子供の成長や発達を促す取り組みを保護者と一緒に考えてまいります。

以上です。

○議長（木村良博君）　成田克子議員。

○14番（成田克子君）　島田部長、ご答弁ありがとうございます。

子育てに悩んでいる保護者の皆様も職員が寄り添い、フォローアップ体制も出されており安心いたしました。引き続き保護者の相談窓口となってサポートをよろしくお願いいたします。

これで最後になりますが、今後、近い将来、若手市職員のご尽力により、縄文創作太鼓が再び脚光を浴びた暁には、世界遺産の縄文遺跡を訪れた観光客にも披露できれば最高のおもてなしに繋が

り、ひいてはリピーターの増加にも繋がると考えております。

若手職員には、つがる市のＰＲ活動の一翼を担っていただき、活力あるまちづくりに貢献されますことを期待いたしまして、これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（木村良博君）　以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇　　三　　橋　　あ さ み　　君

○議長（木村良博君）　第２席、２番、三橋あさみ議員の質問を許可します。

三橋あさみ議員。

〔２番　三橋あさみ君登壇〕

○２番（三橋あさみ君）　改めまして皆様おはようございます。

第２席を賜りました三橋あさみでございます。

質問に入る前に一言申し上げます。

今、本庁のロビーには、つがる市市制20周年を記念いたしました複写式のオリジナル婚姻届が展示されております。ご本人様に返される複写の方には、マスコットキャラクターつがーるちゃんがあしらわれた、とてもかわいらしい、お祝いムードたっぷりの婚姻届でありました。多くのカップルがこの本市で結婚され、幸せな人生を送れますようにと願わずにはいられませんでした。また、結婚支援の一助にもなるようにと期待しているところでございます。

それでは、通告に従い質問に入らせていただきます。

初めに（１）番、防犯対策強化について伺います。

警察庁犯罪情勢統計によりますと、昨年１年間の刑法犯罪認知件数は約73万7,000件で、３年連続増加、窃盗犯約50万件、殺人強盗や闇バイトによる巧妙かつ凶悪化した強盗事件。このような報道があっても、私はこんな田舎では起こりえない。どこかこのような報道があっても、他人ごとで犯罪とは無縁であるかのような気持ちでおりました。そんな中、昨年、市民の方から車上荒らしに遭われたとの相談が寄せられ、今回の質問のきっかけとなりました。犯罪から自分自身や家族、財産を守るまずは一人一人が犯罪意識を高めることが重要と思いました。

また、今どきは個人宅用にも防犯カメラやセンサーライトなど防犯用品も各種販売されており、需要も高まっているようです。

また、行政としても、地域社会の安全を守るため、特に、子供や高齢者を含む市民全体の安全確保に防犯対策として防犯カメラ等を設置しておりますが、設置台数は各自治体でかなり差があるようです。

そこで質問ですが、１点目に、本市で最近起きた空き巣など侵入犯の発生状況及び検挙状況を教えてください。

２点目に、本市における防犯カメラの設置場所や管理体制、仕様はどのようなものか伺います。

３点目に、防犯カメラが実際に事件解決などに役に立っている事例はあるのか。

以上３点につき伺います。

次に（２）番、各種予防接種について伺います。

１点目、帯状疱疹ワクチンについて、帯状疱疹という病気はご存じの方も多いと思います。

俗にいうつづらごですが、幼少のころかかった水疱瘡の原因ウイルスが、水疱瘡が治っても体内に残り続け、日本人の約９割の方が持っていると言われております。普段は何も起こらないのですが、免疫が弱ると帯状疱疹を発症します。高齢者になると罹患率が上がり、80歳まで３人に１人がかかると言われております。厄介なことに神経に沿って発症するため、強い痛みを伴うこと、また帯状疱疹後の神経痛や目や耳など神経を傷つけると視力低下や難聴になる危険や、顔面神経麻痺など後遺症が残ることもあり、治療費も高額になることもあります。これまでも帯状疱疹のワクチンやりたいけれど、接種費用が高くて受けられない。助成できないものかと要望も寄せられておりました。ようやく国の定期接種化が始まり、帯状疱疹の接種希望者には朗報となりました。

そこで、帯状疱疹ワクチン接種の対象年齢や自己負担額など概要について伺います。

２点目に、高齢者肺炎球菌ワクチンについて、肺炎は高齢者になるほど重症化しやすく、高齢者の死亡率が高いことから､肺炎予防のため､高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期予防接種が2014年10月から開始されました。今後の対象者など接種の概要と、これまでの接種率をお知らせください。

３点目に、子宮頸がんワクチンについて、子宮頸がんを予防できる子宮頸がんワクチンＨＰＶワクチンですが、2013年から小学６年生から高校１年生相当までを対象に定期接種となりました。しかしその後、接種が差し控えられた時期があり、2022年から再び定期接種として再開されました。接種の機会を逃した方にもキャッチアップ接種として行われました。今回キャッチアップ接種の期間の条件付きで延長されるとの情報がありましたが、どのような経緯で延長になったのか、また今後の対象者に変更があるのか伺います。あわせて、定期接種の方、キャッチアップ接種の方の接種率をお知らせください。

以上で１回目の質問を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君）　答弁を求めます。

高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君）　はい。それでは私からは三橋議員の防犯対策強化について、まずは１点目の空き巣などの侵入犯の発生状況、検挙状況についてお答えします。

青森県警で公表しております資料によりますと、令和５年中に本市で発生している侵入盗の発生件数は８件で､検挙件数は５件となってございます｡青森県全体では認知件数が531件､検挙件数427件となっております。令和６年中の本市の侵入盗の認知件数は16件、検挙件数は９件となっており、

県全体では認知件数307件、検挙件数192件となっております。

続きまして、２点目の防犯カメラの設置場所管理態勢仕様についてでございますけれども、本市が設置している防犯カメラは全部で37台ございます。設置場所は本市の小・中学校、全12校に30台。通学路などを中心に７台設置しておりまして、全部で37台となっております。この37台の管理については、設置した部署において映像の管理などに対応しております。

防犯カメラの仕様でございますけれども、カメラ本体に内蔵されているＳＤカードで録画再生が可能なものと、学校に設置のカメラについては、職員室などで現在の映像が見ることができまして、その映像を録画し、再生が可能な仕様となってございます。

３点目の防犯カメラの犯罪抑止や事件解決に役立った事例についてでございますけども、これについては把握しておりません。警察署の要請により、本市で設置した防犯カメラの映像を提供したことはございますけれども、そのことによって、事案等の解決に至ったかどうかということについては確認できておりません。

以上でございます。

○議長（木村良博君）　島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君）　三橋議員の各種予防接種について、まず帯状疱疹ワクチン接種についてお答えします。

対象年齢と自己負担額についてですが、対象年齢は、当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳に到達する方、100歳以上の方、60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方となっております。対象者は１万2,200人で接種者2,600人、接種率20％を見込んでおります。自己負担額については、生ワクチンは１回接種で4,000円、組換えワクチンは２回接種で１回当たり１万円。２回で２万円を予定しております。接種にかかる費用の半額以下の自己負担額となっております。また、生活保護受給者については自己負担額はございません。

続きまして、高齢者肺炎球菌ワクチンについてお答えします。

今後の対象接種の概要、これまでの接種率でございますが、令和元年度から令和５年度までの５年間は、経過措置期間であったため、対象は65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上でしたが、令和６年度より65歳の方のみとなっております。令和７年度以降の対象者も65歳の方のみとなります。経過措置期間の平均接種率は20.8％となっております。令和６年度については、対象が65歳のみの方で、接種率は１月末現在40.3％となっております。接種費用については費用のうち7,000円を上限に助成を実施しております。

最後に、子宮頸がんワクチンについて、キャッチアップ接種期間が延長になった経緯、今後の対象者の変更、定期接種及びキャッチアップ接種の接種率についてお答えします。

キャッチアップ接種期間が延長になった経緯ですが、令和６年の夏以降、ＨＰＶワクチンの需要が大幅に増加したことでワクチンの出荷が制限され、接種を希望しても接種できない状況が続いた

ことによるものです。なお、接種期間の延長を受け接種できる対象は、キャッチアップ期間中に１回以上接種を受けている方となっております。

今後の対象の変更ですが、従来のキャッチアップ接種の対象者、平成９年度から平成19年度生まれの方に加え、平成20年度生まれの方も対象となります。定期接種の対象は、年度内に12歳から16歳に到達する方で、定期の接種率は１回目56.8％、２回目45.4％、３回目30.6％となっております。また、キャッチアップの接種率は１回目54.1％、２回目51.1％、３回目36.6％となっております。

以上です。

○議長（木村良博君）　三橋あさみ議員。

○２番（三橋あさみ君）　ご答弁ありがとうございました。

それでは再質問に入らせていただきます。

（１）番の防犯対策強化について、空き巣などの発生状況が、令和５年が８件、昨年は16件認知され、検挙されていないものもあると。個人的に少し驚きました。改めて気をつけないといけないなと感じましたし、私も自家用車の施錠や家の戸締りを意識したところでございます。このような身近に起こっているこういう犯罪はあまり報道されないんですが、数としては首都圏都市など比べものにならないと思いますが、現に昨年16件起きているということも私は全く知らないことでありました。このような犯罪情報をいち早く市民の皆様に情報発信すれば犯罪意識を高め、防犯対策強化に繋がると考えます。本市の公式ＬＩＮＥアカウントを活用し、市民の方に犯罪の情報提供や注意喚起できないか、犯罪情報の公式ＬＩＮＥアカウントの活用について伺います。

○議長（木村良博君）　高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君）　はい、議員ご提案のとおり、身近に発生した犯罪などの情報を、市の公式ＬＩＮＥやホームページなどで発信することで、市民の防犯への意識が高まり、犯罪の抑止にも繋がり、防犯対策の強化になると思われます。

今後、つがる警察署、市防犯協会など関係機関と連携しまして、市内の防犯に関する情報を共有し、注意喚起が必要な場合は、公式ＬＩＮＥなどで市民へ迅速に情報提供できる体制の整備に今後努めてまいります。

以上です。

○議長（木村良博君）　三橋あさみ議員。

○２番（三橋あさみ君）　ありがとうございました。

公式ＬＩＮＥに発信されると、離れて暮らしている家族も注意喚起できると思います。ぜひよろしくお願いいたします。

次に、防犯カメラの設置状況等について答弁がございました。小中学校や通学路に重点的に設置されていることや、警察署に防犯カメラの映像も提供されていることも分かりました。防犯カメラの果たす役割、やはり大きいと感じます。このため、防犯カメラの増設や、個人宅の防犯対策の支

援も１つの手段とは思いますが､今後ですが､町内会など防犯カメラの設置要望や計画はあるのか、また、個人宅の防犯対策に対しての費用の補助など本市のご見解を伺います。

○議長（木村良博君）　高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君）　防犯カメラの設置について、自治会などからの要望はこれまでございませんでした。防犯カメラの購入に対する補助についてでございますけれども、全国的に都市部や人口の多いベッドタウンなどで犯罪の発生数、発生率が高い地域の自治体で補助が実施されている傾向にございます。

本市におきましては、メロン、リンゴなどの農作物の盗難被害が毎年のように発生しておりますけれども、その盗難防止対策として防犯カメラの設置は効果があると思われます。この設置に対する支援につきましては、想定される事業の規模や実施に必要な財源を考慮しながら今後検討してまいります。

以上です。

○議長（木村良博君）　三橋あさみ議員。

○２番（三橋あさみ君）　ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

続いて（２）番、各種予防接種について、１点目の帯状疱疹ワクチンの概要についてご答弁がございました。

帯状疱疹ワクチンは生ワクチンと組換えワクチン２種類があり、自己負担額もかなり差がございました。それぞれメリットデメリットがあると思いますが、どのように使い分けたらよいのかなど周知の方も重要と思いますが、どのように周知されるのか伺います。

○議長（木村良博君）　島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君）　周知方法についてですが、対象者には個別通知する接種書類に、２つのワクチンの接種方法、間隔、効果の持続期間、接種費用などについて、自ら判断、選択しやすいようにチラシを作成し同封いたします。

また、広報、ホームページ、ＬＩＮＥなどで周知を実施していきたいと考えております。

以上です

○議長（木村良博君）　三橋あさみ議員。

○２番（三橋あさみ君）　ありがとうございます。分かりました。周知のほどよろしくお願いいたします。

この帯状疱疹ですが、50歳ごろから罹患率が増えることが分かっております。中でも持病をお持ちの方、例えば、がんや腎不全、糖尿病など罹患率が高まると言われております。がんの治療中の方など、帯状疱疹にかかると治療の中断を余儀なくされ、身体的にも精神的にも、また経済的にも苦痛が増強するケースもございます。このような持病をお持ちの方は予防接種を希望される方もいらっしゃるのではないでしょうか。

今回、定期接種になる前に接種費用を助成する自治体がございました。その多くの自治体は対象年齢を50歳以上としておりました。今回、国は65歳以上を対象年齢としておりますが、この50歳以上の方も接種の助成など何らかの支援できないものかご見解を伺います。

○議長（木村良博君）　島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君）　50歳以上65才未満の方の接種については、任意の予防接種となるため、あくまでも自己判断が重要となります。費用の助成の課題とあわせ、現状では年齢拡大まで想定はしておりません。しかし、今後については国の動向、県内市町村の動向など情報収集に努め検討していきたいと考えております

以上です。

○議長（木村良博君）　三橋あさみ議員。

○２番（三橋あさみ君）　ご答弁ありがとうございました。

次に、２点目の高齢者肺炎球菌ワクチンの答弁がございました。

今年度から65歳の方だけが対象になったということですが、肺炎球菌ワクチンは初回接種から４年から７年すぎると効き目がなくなるわけではないが、抗体価が下がると言われ、１回目の接種から５年経過後に、２回目の接種のワクチン接種が推奨されているようです。市民の方からも２回目も助成していただけないものかと要望が寄せられておりました。より強固な肺炎予防、健康寿命の延伸の観点からも２回目の接種は大変有効と思われますが、この２回目の接種と助成についての本市のご見解を伺います。

○議長（木村良博君）　島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君）　高齢者肺炎球菌ワクチンの２回目の接種の助成についてですが、２回目の接種の必要性は十分理解しております。しかし、現在、定期予防接種の対象の65歳の接種率が４割にとどまっておりますので、まずは65歳の方の接種勧奨を優先的に実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君）　三橋あさみ議員。

○２番（三橋あさみ君）　ありがとうございました。

確かに接種率低めだと私も思います。肺炎予防のため、最低でも対象者に対して定期接種の１回が大変重要であると理解いたしました。対象者の方が必要性を十分理解し、接種する方が増えるようご尽力くださいますようよろしくお願いいたします。

次に、３点目の子宮頸がんワクチンについて答弁がございました。キャッチアップ接種期間の条件つき延長については分かりました。需要が高まったことで接種期間が延長となり、１回でも接種していれば、残り２回の接種料が無料で受けることができるようになったということは結果的によかったと思います。

接種率ですが、２年前にも一般質問に取り上げさせていただきましたが、そのときの接種率は定期接種の方で２割弱、キャッチアップ接種の方は１割弱でありました。未接種の方には、接種可能年齢がすぎるまで個別に通知していくとの当時の答弁でございました。

今回、定期接種の接種率が１回目でも56.8％、キャッチアップの１回目で54％、２回目でも51％と５割を超えたことにとても喜ばしく思います。個別の通知など効果があったのではないかと考えておりますが、今後の対象者に個別通知の計画はあるのでしょうか。

○議長（木村良博君）　島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君）　今後の個別通知の計画についてですが、経過措置の内容について、既に情報提供を広報、ＬＩＮＥ等で実施しております。また、対象者が接種について検討し判断できるように､引き続き､丁寧かつ確実な情報提供を個別通知で実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君）　三橋あさみ議員。

○２番（三橋あさみ君）　ご答弁ありがとうございました。

できればもう少し接種率上がっていただきたいと思っております。間隔を空けて３回の接種が必要なワクチンですので、対象者を割り出すのも大変かと思われますが、引き続きよろしくお願いいたします。

最後になりますが、本市で健康づくり講座が行われております。直接講座には参加できなかったのですが、今回、市の公式ＬＩＮＥにアップされておりました。そのスマホを使ってこの講座を見ることができるんですが、私も何日間か要しましたが拝見させていただきました。最新情報もありとても勉強になりました。

今回質問させていただきましたこの各種予防接種ですが、高齢者の定期の予防接種の種類も増えております。個別通知も大変重要であります。でも、この講座でお話聞くことも周知できる手段ではないかと考えます。ぜひ機会がありましたら、予防接種についても健康づくり講座に取り上げていただきたいと要望したいと思います。答弁は結構でございます。

これですべての質問を終わらせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（木村良博君）　以上で三橋あさみ議員の質問を終わります。

ここで休憩します。11時10分から再開します。

休憩　午前１０時５６分

再開　午前１１時１０分

○議長（木村良博君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

◇　　平　田　浩　介　　君

○議長（木村良博君）　第３席、１番、平田浩介議員の質問を許可します。

平田浩介議員。

〔１番　平田浩介君登壇〕

○１番（平田浩介君）　第３席を賜りました五和会の平田浩介でございます。今回もどうぞよろしくお願いいたします。

質問に入る前に、市長に一言、２期目のご当選誠におめでとうございます。これからもつがる市のためによろしくお願いいたします。

また、大雪の被害に遭われた方に対しましては、心からお見舞いを申し上げます。１日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは早速ではございますが、質問の方に入らせていただきます。

今回はつがる市の部活動地域移行の現状と課題について、つがる市のＤＸの現状と課題についての２点質問をさせていただきます。

まずは１点目、部活動地域移行について質問させていただきます。

昨年の３月議会でちょうど１年前になりますが、一般質問で、中学校の部活動の地域移行について質問をさせていただきました。そのときの答弁で、部活動地域移行の実施時期については何年度からという具体的な年度設定には至っておりませんが、担当部局としては、本市における子供たちの活動環境をいつまでに整えるのが最善かを適正に見極め、協議検討していくとの答弁がありました。

そこで質問ですが、現状どこまで話が進んでおるのか、現状と進捗状況を教えていただきたいと思います。

２点目に、つがる市のＤＸの現状と課題について質問いたします。

ＤＸ、デジタルトランスフォーメーションは、単なるデジタル化ではなく、地域の課題を解決するための重要な手段でもあります。その観点から、現在、県や全国の多くの自治体でＤＸ化を進めております。

そこで、つがる市のＤＸはどの程度進められているのか、現状を教えていただきたいと思います。

以上で１回目の質問を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君）　答弁を求めます。

鳴海教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君）　私の方から、まず本市の部活動地域移行の現状と進捗状況についてお答えします。

教育委員会では、市内中学校の校長と教育委員会の課長の９名からなる、部活動のあり方検討委

員会を設置しておりますが、今年度、スポーツ活動の先導的な役割を担っている市スポーツ協会や文化系の活動において助言をいただける組織を構成に加えた、つがる市部活動の地域移行検討委員会を立ち上げたところでございます。

また、この検討委員会の組織に、各中学校の各競技の顧問の先生からなる作業部会を設け、指導者であるコーチの状況や現状、そして今後の見通しなどについて議論したところでございます。この作業部会を各競技別に実施したところ、団体競技である野球、バスケットボール、バレーボールについては、単独校では大会に出場できず、合同チームで出場している状況を確認しております。

特に、野球の作業部会では、既に合同チームで大会に出場していることから、市内に野球クラブを立ち上げ､そこに市内の生徒を集めた地域移行を推進しようという意見でまとまってございます。

現在、中学校の顧問の先生が中心となって、令和７年度に、野球クラブを設立する方向で準備を進めております。

以上です。

○議長（木村良博君）　高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君）　はい。私からは、本市のＤＸの現状についてお答えします。

本市では令和５年度から、つがる市スマート窓口と称しまして、書かない窓口、キャッシュレス決済を導入しております。マイナンバーカードの券面の情報を読み込み、申請書類を職員が聞き取りにより作成することで、来庁者、市民の方でございますけれども、手間をおかけすることなく、各種証明書の発行と手数料の支払いができるよう取り組んでおります｡行政手続き関連においても、公共施設の利用の予約、例えば、松の館や総合体育館の利用予約ですけども、こちらもオンラインで予約ができるようになっております。

また、マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンやパソコンから転出の手続きが可能となる引っ越し手続きオンラインサービスや、子育て関係や介護保険の各種申請手続きができる子育てワンストップサービス、介護ワンストップサービス、そして国民健康保険の加入脱退などの申請手続きが利用可能となっております。

さらに、青森県が提供する電子申請システムの共同利用により、つがる市職員採用試験の申し込みや各種検診の受診券発行申請といった市独自の手続きもスマートフォンやパソコンからできるよう、行政手続きのＤＸに取り組んでおります。

以上です。

○議長（木村良博君）　平田浩介議員。

○１番（平田浩介君）　ご答弁ありがとうございました。

地域移行については、１年前より話が進んでおるようでとても安心いたしました。

それでは、部活動地域移行についての２回目の質問に入らせていただきます。

先ほど答弁にもありました、つがる市部活動のあり方検討委員会及びつがる市部活動地域移行教

育委員会検討会議は、今年度、それぞれ何回行われどのような意見が出ていたのか教えていただきたいと思います。また、地域移行を進める上での課題についても併せて教えていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（木村良博君）　鳴海教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君）　まず、委員会や検討会議についてお答えします。

つがる市部活動のあり方検討委員会でございますが、こちらの委員会は、先ほど申し上げた市スポーツ協会や文化系の活動団体等を組織に加えたつがる市部活動の地域移行検討委員会に移行したことから、今年度は開催しておりません。

また、教育委員会の全課長及び地域移行に関連する業務担当者から構成されている、つがる市部活動地域移行教育委員会検討会議につきましては、令和６年の６月、そして令和７年の２月の２回開催しております。この検討会議では、青森県教育委員会から令和６年３月に学校部活動及び新たな地域クラブ活動の指針が示されたことから、つがる市の実情を踏まえた、つがる市学校部活動及び新たな地域クラブ活動の指針策定について協議したものであります。

次に、地域移行を進める上での課題についてお答えします。

スポーツ競技の団体競技においては、今後、学校単独での試合出場が難しくなると考えてございます。このことから、持続可能な部活動への抜本的な活動体制の見直しが課題と考えてございます。各競技ごとに状況が違うことや、活動体制を見直した場合、指導者の確保、指導者への報酬、練習のための生徒の送迎、保護者の負担などが課題として挙げられます。また、地域移行に対する保護者の理解を得ることが必要と考えてございます。

このことから、令和７年度にモデル事業的に取り組む、野球クラブ設立に向けて、野球部に所属している保護者への説明会を丁寧に行い、他の競技についても方向性を明らかにし、課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（木村良博君）　平田浩介議員。

○１番（平田浩介君）　ありがとうございます。

検討会議が年２回ということで、ちょっと回数が少ないのかなと思っております。

全国的に見ても、部活動地域移行を進めている市区町村は2023年には339市区町村、2024年には510市区町村と増加してきており、2025年にはさらに増加してくると思われております。つがる市においても、いずれはどの部活も地域移行をしていかなければならない状況になってくるかと思いますので、検討委員会等の回数を増やしていただき、多くの意見を参考に環境を整えていっていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。皆様もお忙しいと思いますが、何とかご協力の方よろしくお願いいたします。

答弁にもあったとおり、課題はたくさんあるかと思います。その中でも指導者の確保と指導者の

育成等が大きな課題となってくると思います。指導に関しては、パワハラやセクハラ、過激な指導、体罰といった様々なことに対しトラブルがあるかもしれません。そのことについて、市としてはどのように考えているのか。

また、そのようなことがないように指導マニュアル等の作成が必要だと思いますが、作成する予定はあるのか。あわせて答弁にもありましたが、保護者負担の課題で、保護者負担の軽減、また各クラブの地域移行のための財政支援等はあるのか教えていただきたいと思います。

○議長（木村良博君）　鳴海教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君）　指導者の確保、育成に関してお答えします。

各競技とも指導者の確保が重要であると考えてございます。このことから、スポーツ活動の先導的な役割を担っている市スポーツ協会の協力が欠かせないと考えております。また、現在、市内中学校２校に部活動指導員を３名配置しています。教育的な側面で適切な指導が行われていることから、部活動指導員を経験した人や地域人材の募集、活用に向け、将来的には部活動指導者人材バンクに登録してもらうようなシステムを構築し、指導者の確保に努めていきたいと考えてございます。

また、指導者マニュアルにつきましては、生徒の心身の健康管理、事故防止を徹底し、体罰やハラスメントなどの許されない指導が行われないよう、今後、指導マニュアルを作成し、10年後の指導者となるのは今の子供たちと考え、人材育成、指導者確保に努めていきたいと考えてございます。

次に、部活動地域移行のための財政支援についてお答えします。

令和７年度、野球クラブが市内に設立される見込みでございます。この設立に際し、令和７年度予算において、指導員に支払う報酬18万円、補助金25万円を予算計上してございます。指導員報酬は時給1,200円とし、補助金につきましては、保険料や選手登録料、ユニホーム代として交付する予定となってございます。

現在、部活動地域移行支援補助金交付要綱を作成しており、設立初年度１度のみ交付し、次年度以降の活動費指導者への報酬は、部員の部費等でクラブの管理運営をしていいただきたいと考えてございます。

○議長（木村良博君）　平田浩介議員。

○１番（平田浩介君）　ありがとうございます。

指導者に関しましては、指導者マニュアル作成、また、指導者セミナーや研修等を行っていただき、過激な指導にならないように対策の方をしていただきたいなと思います。また、クラブチームや保護者負担の軽減については、いろいろお金もかかることもあると思いますので、財政支援の方をこれからもよろしくお願いいたします。

次に、部活動、活動場所の確保が課題の１つとなると思いますが、市としてはどのような対策を考えているのか。また、これら事業の補助支援や場所の提供、貸し出しは基本的につがる市に拠点を置くクラブのみになるかと思いますが、支援を受けることができるクラブとして認可される基準

や登録方法等はどうなっているのか教えていただきたいと思います。

あわせて、今後、部活動が地域移行されたとしても、学校との連携は不可欠だと思いますが、学校との連携はどのようにされていくのか教えていただきたいと思います。

○議長（木村良博君）　鳴海教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君）　活動場所の確保についてお答えします。

スポーツ施設は限られておりますので、多くが学校施設を利用しなければならないと考えてございます。特に、学校施設の体育館を利用する場合、休日の利用が増えることから、学校開放事業に取り組む必要があるものと考えてございます。このことから、令和７年度におきましては、すべての小学校の学校開放と森田中学校と柏中学校除く３中学校の学校開放を行う予定となってございます。

次に、補助支援を受けるための基準や登録についてお答えします。

議員おっしゃるとおり、市の補助事業でございますので、つがる市に拠点を置き、つがる市に住所を有する生徒のみでのクラブを結成していることが要件となると考えてございます。現在、補助要綱を検討しているところですが、地域移行支援のための補助要件として指導者を確保していること。設立初年度は市内に住所を有する者のみで結成していること。５年間は継続して活動することなどが要件になるものと考えてございます。教育委員会といたしましては、市内に地域クラブ団体が乱立分散することのないよう補助制度を作成したいと考えてございます。

次に、学校との連携についてお答えします。

新たな地域クラブと学校部活動の間では指導者が異なることから、学校指導者間の活動方針、活動状況、スケジュールの共通理解を図ることが重要だと考えてございます。また、地域クラブ活動に際し、適切な指導者が適切な指導が行われているのか、適切な休養日の設定、保険の加入など、教育委員会からの指導助言ができるよう、学校、指導者、教育委員会の情報共有体制構築を図る必要があると考えてございます。

○議長（木村良博君）　平田浩介議員。

○１番（平田浩介君）　はい。ありがとうございます。

今後、多くのクラブチームができ、つがる市のチームとして登録をするクラブチームが多数できるかもしれません。そのときに、基準や規則、ルールがしっかりと整っていなければトラブルの原因となると思いますので、しっかりと環境を整えていっていただきたいと思います。

では、地域移行に関して最後の質問になりますが、人口減少、少子化の影響もあり、つがる市の子供たちだけではチームを組めない。また、練習場所が限られているので、練習場所が確保できないなどの問題が生じた場合、今後、近隣の自治体や県と連携して広域での取り組みも検討していかなければならなくなると思いますが、市としてどのように考えているのか、今後の市の方針について教えていただきたいと思います。

○議長（木村良博君）　鳴海教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君）　広域での取り組みについてお答えします。

今年度、吹奏楽の活動しているつがる吹奏楽団や西北ジュニアブラスが森田農村環境改善センターを拠点に活動するようになりました。

西北ジュニアブラスの団員を見ますと、つがる市内の小学生や鰺ヶ沢町、鶴田町の小中学生が団員として活動しております。

現在、部活動の地域移行の取り組みとして、市内の生徒がやりたいスポーツを選択し活動できるよう取り組んでおりますが、将来、10年後を見据え、広域的な展開をしていく必要があると考えてございます。

市の方針についてでございますが、平成31年３月に、つがる市運動部活動の方針を定め、生徒のバランスのとれた健全な成長と教職員のワークライフバランスの実現がなされるよう、部活動の組織運営や活動時間、休養日の設定、安全管理と事故防止、保護者、地域との連携に関して具体的な取り組みや基準を示しているところでございます。

以上でございます。

○議長（木村良博君）　平田浩介議員。

○１番（平田浩介君）　ありがとうございました。

この部活動の地域移行にはまだまだ課題が多くあるかと思います。しかしながら、部活動の地域移行は全国的にも進められており、皆様もご存じだと思いますが、むつ市ではむつ☆かつという政策で部活動の地域移行を行っております。

先日視察の方をさせていただきました。指導者対策、場所の確保、送迎等、大分環境が整っており、子供たちも伸び伸びと楽しそうに活動を行っておりました。つがる市においても、つがる市の実情に合った地域移行をぜひ進めていただき、子供たちが安心して、そして大いにスポーツを楽しめる活動できる環境を整えていただきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

答弁は結構でございます。ありがとうございます。

続いて、ＤＸの現状と課題について２回目の質問をいたします。

今取り組んでいるものは理解いたしました。ありがとうございます。

それでは質問ですが、現状の課題は何かありますでしょうか。あったら教えていただきたいと思います。

○議長（木村良博君）　高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君）　ＤＸの課題でございますけれども、各種オンライン申請手続きについて利用者数が低迷していることが課題となってございます。直近の、およそ３ヶ月間の数字でございますけれども、子育て、介護保険関係の利用が０件。国民健康保険の加入が10件、国民健康保険の

脱退が９件、転出届が７件となってございます。利用者数が伸び悩んでいる原因といたしましては、市民への周知が不足していることや、利用できることを知っていても、やり方が分からない。さらには利用できる手続きが少ないことが考えられます。人口減少、少子高齢化の進行による人手不足は、市職員も例外ではないため、今後はさらにＤＸによる業務の効率化を進め、職員の負担軽減も図っていくことも必要であると考えております。

以上です。

○議長（木村良博君）　平田浩介議員。

○１番（平田浩介君）　ありがとうございます。

最近ではつがる市のＬＩＮＥで、つがる市から市役所からの情報は普通くるのですごく助かっておりましたが、まだまだ周知不足ということで、これからいろんな手段を使って情報発信を頑張っていただきたいなと思います。ＤＸは先ほども申しましたが、単なるデジタル化ではなく、地域課題を解決するための重要な手段でございます。人口減少、高齢化への対応、行政サービスの効率化、産業の活性化、交通インフラの改善、防災、災害対応の強化など、持続可能な地域社会を実現するためにもＤＸは必要だと思いますが、利用できない、使いこなせてない、知らないではせっかくの取り組みも無駄になってしまいますので、そこのところよろしくお願いいたします。

そこで次の質問をいたしますが、今おっしゃった課題に関して、市としてどのような対応を考えているのか教えていただきたいと思います。

○議長（木村良博君）　高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君）　デジタル技術の活用によりまして、業務を効率化し、人手不足を解消していくことは本市にとっても必要不可欠なものでございます。施設予約システム、オンラインシステムなどデジタル化を進めていくための環境は既にありますので、システムを活用する職員のＩＴ技術知識の向上が必要となっております。

本市職員においては、デジタル技術の知識や活用に関しまして、世代間を代表とする格差がありますので、オンライン講座やオンラインセミナーなどを活用して、職員のデジタルスキルの向上を今後図ってまいります。そしてまた、職員だけでなく、市民のデジタル知識や技術の向上を図ることも必要であると思われますので、市民向けのＩＴ講習会やセミナーなどの開催も今後検討してまいります。

以上です。

○議長（木村良博君）　平田浩介議員。

○１番（平田浩介君）　ありがとうございます。

オンライン講座やオンラインセミナー、ＩＴ講習会やセミナーを積極的に行っていただき、まずは触れてみる、やってみるということが大事だと思いますので、その環境を整えていただきたいと思います。私もまだ紙ベースの方がちょっと見やすいとか、ちょっとうといもので、まだまだ使い

こなせてないところもありますが､私自身も頑張ってＩＴなりやっていきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、聞いたところ、市役所にはフリーＷｉ－Ｆｉが使える場所は１階のフロアだけだとお聞きしましたが、ＤＸを進めるのであれば１階だけではなく、どこでも利用できるように、全館でフリーＷｉ－Ｆｉができるようにしてみてはどうかと個人的には思っておりますが、来庁者用の情報インフラの整備はどのように考えているのか、またそれに伴い、セキュリティ強化も必要となると思いますが、対策の方はどのように考えているのか、あわせて教えていただきたいと思います。

○議長（木村良博君）　高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君）　市役所庁舎内に、来庁者向けのＷｉ－Ｆｉや申請窓口にオンライン申請用のタブレット端末など情報インフラを整備しまして、職員がその操作説明をしながらオンライン申請してもらうようにすることは、デジタル技術活用の促進を図るためにも有効な施策であると考えております。一方で、公共施設に情報インフラを整備するにあたり、セキュリティの強化も議員提案のとおり必要となります。このセキュリティの整備にあたっては、最新のセキュリティに対応できる機器の導入、ウイルス対策や不審なサイトには繋がらないような仕組みなど、環境の構築が重要であります。

この２点に関しましては、整備するための財源の確保も必要でありますので、今後慎重に検討してまいります。

以上です。

○議長（木村良博君）　平田浩介議員。

○１番（平田浩介君）　ありがとうございます。

確かに整備するためには、高額な予算が必要になってくるかと思いますが、環境を整えていくことが重要だと思っておりますので、財源の確保整備等、これからよろしくお願いいたします。

それでは最後となりますが、市長にお聞きいたします。

市長は先日行われましたつがる市施行20周年記念式典での挨拶の中で、デジタル化をさらに充実させていきたいとおっしゃっておりましたが、市長が考えるデジタル社会、つがる市としてどこまでＤＸを進めていくのか目標などがありましたら教えていただきたいと思います。

よろしくお願います。

○議長（木村良博君）　倉光市長。

○市長（倉光弘昭君）　先日、ＤＸを進めると申し上げましたが、私が目指していくその終着点はどこかという質問だと思います。非常に難しい質問であります。

今現在、例えばそのＩＴ技術、ＤＸの技術、これは世界的にこのＩＴ、ＤＸの技術そのものはどこまでも進化するんでしょう。技術としてはね。ただそれを公共団体の中で、あるいは国いわゆるガバメントでどうこのＩＴ技術、技術を享受して、それがどう市民に還元されるかが、我々行政の

ＩＴとＤＸの終着点を見るんだということになろうかと思います。

先ほど来、総務部長から答弁があったとおり、今ですね、人口減少で市役所の職員を募集しても100％は採用しきれてないと。これは私どもに限らずどの市町村も県も、何て言うんでしょう十分に人的資源を確保できていないという状況は日本全国どこでもそうでございます。

昨今、ＤＸが騒がれて、その人手不足、職員の人手不足をどう解決するんだといったときに、ＤＸの技術を活用しましょうと。そういう研究では、ＤＸをちゃんと進めれば、市役所の職員は減少していっても､市民サービスは低下させないでできるというふうに研究結果が出ています｡しかし、先ほど来、答弁があったとおり、利用しない人、できない人、満足に十分それを利用できる人、様々なケースがありますけど、私ども行政としては、どのパターンの人で、市民であっても取り残すことができないので、そこはベストのミックスバランスで、書かない窓口に来てくれれば、ＩＴ技術を駆使、スマホをちゃんとやらなくても免許証１枚あれば、あるいは、保険証１枚あれば書かなくても様々なサービスを受けられるよと。あるいは、十分できる人はスマホで自分で予約したり、資格の取得証明書の取得をしたりできるんですが、様々なケースバイケースがあるので、私としては当然このＤＸの推進については国の国策でもありますし、国、県の動向も見極めながら、ＤＸを進めるあまり人手がいらなくなってしまうような状況も避けつつ何回も申し上げますけど、ベストなミックスバランスを考慮していいところにＤＸを進めて着手していきたいなと思っています。

抽象的な説明で分かりづらいと思いますけど、例えば９割までＤＸを進めるとか、そういうことは無理なのでちょうどいい具合にと、市民が一番ＤＸの技術を享受できる、そこを目指して進めていきたいと思っています。それは避けられない。ＤＸの推進は避けられないので、いいところで調整しましょうということを目指していきます。

よろしいでしょうか。

○議長（木村良博君）　平田浩介議員。

○１番（平田浩介君）　市長ありがとうございました。

大変分かりやすかったです。大変参考になりました。ありがとうございます。

市長がおっしゃるとおり、つがる市におけるＤＸ推進は、人口減少と高齢化による労働者、労働力不足を補い､行政サービスの効率化や市民の利便性向上を図るためには必要不可欠だと思います。

今後、さらに行政ＤＸとしてオンライン申請やＡＩ、ＲＰＡの活用を進め、職員や市民の負担を軽減したり、産業ＤＸでは、スマート農業の導入や観光ＤＸを活用して、地域経済の活性化を促進したり、さらに、ＡＩオンデマンド交通の導入による移動手段の確保や、防災ＤＸによる迅速な災害対応も重要だと思っております。財政面の工夫やデジタルデバインド対策を講じながら、持続可能なまちづくりをぜひこれからも行っていただければなと思っております。

今後ともよろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村良博君）　以上で平田浩介議員の質問を終わります。

本日の一般質問はここまでとします。

◎散会の宣告

○議長（木村良博君）　明日は午前10時に会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

（午前１１時４６分）

第　３　号

令和７年２月２７日（木曜日）

令和７年第１回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第３号）

令和　７年　２月２７日（木曜日）午前１０時開議

１　開議宣告

１　議事日程

日程第１　一般質問

日程第２　総括質疑

議案第３号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（令和６年度つがる市一般会計補正予算（第８号））

議案第５号　令和６年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）案

議案第６号　令和６年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）案

議案第７号　令和６年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第５号）案

議案第８号　令和６年度つがる市下水道事業会計補正予算（第５号）案

議案第９号　令和７年度つがる市一般会計予算案

議案第10号　令和７年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第11号　令和７年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第12号　令和７年度つがる市介護保険特別会計予算案

議案第13号　令和７年度つがる市下水道事業会計予算案

議案第14号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案

議案第15号　つがる市税条例及びつがる市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例案

議案第16号　つがる市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第17号　つがる市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第18号　つがる市有住宅条例の一部を改正する条例案

議案第19号　つがる市学校開放事業施設使用料条例案

議案第20号　つがる市印鑑条例の一部を改正する条例案

議案第21号　つがる市霊園条例の一部を改正する条例案

議案第22号　つがる市高齢者福祉サービス事業実施条例の一部を改正する条例案

議案第23号　つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

議案第24号　特定事業契約の件（木造若緑団地建替事業）

議案第25号　丸山財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件

議案第26号　市道の路線認定の件

日程第３　予算特別委員会の設置

日程第４　議案等委員会付託

本日の会議に付した事件

　議事日程のとおり

出席議員（１８名）

１番　平田浩介	２番　三橋あさみ	３番　山内　勝
４番　秋田谷建幸	５番　齊藤　渡	６番　田中　透
７番　佐々木敬藏	８番　長谷川榮子	９番　成田　博
10番　木村良博	11番　佐藤孝志	12番　野呂　司
13番　天坂昭市	14番　成田克子	15番　佐々木慶和
16番　平川　豊	17番　山本清秋	18番　髙橋作藏

欠席議員（０名）

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	倉光弘昭
副市長	今正行
教育長	山谷光寛
選挙管理委員会委員長	成田照男
農業委員会会長	藤本正彦
監査委員	台丸谷績
総務部長	高橋一也
財政部長	平田光世
民生部長	高橋勉
健康福祉部長	島田安子
経済部長	三上恒寛
建設部長	成田正隆
会計管理者	粕谷竜一
教育部長	鳴海義仁
消防長	江良康博
農業委員会事務局長	竹内攻規
監査委員事務局長	渡辺一晋
総務課長	葛西正美
財政課長	葛西明仁
市民課長	川越七重
福祉課長	宮西良和
農林水産課長	佐々木雅規
土木課長	長内研也
教育総務課長	小田桐勇人
消防本部総務課長	工藤真史
選挙管理委員会事務局次長	横山晃

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口淳志
議事総務課長	三上雅弘
議事総務課長補佐	福士寿幸
主査	成田耕太

◎開議宣告

○議長（木村良博君）　おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎一般質問

○議長（木村良博君）　本日の議事日程は、タブレットに配信の日程のとおりであります。

日程第１、昨日に引き続き一般質問を行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて１時間以内であります。

◇　山　内　　勝　君

○議長（木村良博君）　第４席、３番、山内勝議員の質問を許可します。

山内勝議員。

〔３番　山内　勝君登壇〕

○３番（山内　勝君）　改めまして、皆様おはようございます。

第４席を賜りました五和会の山内でございます。

まずもって、市長の２期目のご当選誠におめでとうございます。皆さんと一緒につがる市を盛り上げていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

先日、農業関係ですが、つがる市西北五、鰺ヶ沢地区、３地区合同の農業士会の総会に出席させていただきました。そのときにですね、やはり話題になるのは今の米価の高騰でございます。様々な問題が蓄積されて、今の米価高騰があるというふうに理解しておりますが、若い人たちの間で何するものぞというふうな答えが出てきました。我々農家は、真摯にそれを受け止めて自信を持って農産物を生産し、食卓に届けることが使命であるというふうな力強いお言葉をいただきまして、つがる市も、五所川原市も、ひいては西北五、鰺ヶ沢地区に関しましても、捨てたものではないなというふうな感じを受けて会議に参加させていただきました。

それではですね、私の質問をさせていただきます。

稲作に関することでございますが、もみ殻の処理についてご質問させていただきます。

私も農家でございますので、もみ殻の処理には非常に苦労しているものの１人としてですね、稲作農家、とりわけ稲刈りの後から出るもみ殻の処理というのは非常に苦労させていただいております。とりわけ大規模農家にとっては非常に頭を悩ませる問題の１つでございます。

昨年の11月に総務常任委員会で滋賀県の高島市において、もみ殻バイオ炭の製造を視察してまいりました。ここにですね、議長と議会運営委員長により、許可をいただきましたので、タブレット

に配信された資料をご覧ください。

簡単に申し上げますと燻炭でございます。そこではバイオ炭を肥料として使用し、CO_2の削減を目標とした付加価値を持たせ、有利販売に努めようとしております。まだ試験段階ではございますが、当つがる市の基幹産業である農業に当てはまるのではないかと思っております。

そこで１つ目の質問でございます。

当つがる市におけるもみ殻の処理状況はどのように行っているのか。また、これから先、将来に向け、もみ殻の処理をどうすれば最適であるか市の考えをお知らせください。

まず１点目でございます。よろしくお願いします。

○議長（木村良博君）　答弁を求めます。

三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君）　改めましておはようございます。

ただいまの山内議員のご質問ですが、本市におけるもみ殻の処理をどのように行っているかについてでございますが､現状は脱穀後に発生したもみ殻は農地などで焼却している農家もございます。

しかしながら、大半は市内にある集積所へ農家が各自で運搬し、そのもみ殻を畜産農家が敷料として使用してございます。将来に向け、もみ殻の処理をどうすれば最適であるかという市の考えでございますが、近年、地球温暖化が問題視されていることから、農地などで焼却されることなく、集積所に集められて、そのもみ殻を運搬しやすく圧縮し、市外の畜産農家へ販売またはもみ殻を使用した資材等を作製するなど、有効利用されることが重要だと考えてございます。

以上です。

○議長（木村良博君）　山内勝議員。

○３番（山内　勝君）　部長から詳細な説明ありがとうございます。

ただですね、様々な使用例というのは、我々はもう理解してはおりますが、どれが最適かというのは我々もまだまだ先を見越してないという状況でございます。

２回目の質問をさせていただきます。

視察した現場というのは実証試験でございましたが、今年度から本格的に販売するということでございます。年間フル稼働で約100トンの製造が可能だというふうに言われました。今年は大雪で、リンゴの枝折れが多発しており問題視されております。もみ殻バイオ炭は消雪剤としても使用可能で、安く製造できれば需要はものすごくあります。また、環境保全型直接支払制度が変わり、７年度から炭の投入が交付の対象になります。10アール当たりに、5,000円が確約されております。つがる市においても、もみ殻バイオ炭が製造できれば、もみ殻の処理、CO_2削減、肥料、消雪剤など、一石四鳥にも五鳥にもなります。場所、設置、また、もみ殻などの保管場所等問題は多々あると思いますが、当つがる市の農業の発展に役立つものと考えております。

設置に向け前向きなつがる市のお考えをお知らせください。

以上です。

○議長（木村良博君）　倉光市長。

○市長（倉光弘昭君）　山内議員のもみ殻、いわゆる燻炭、バイオ炭ですけれども、これをどう活用していくつもりなのかということでございます。

実はですね、３年くらい前にもうこのことをやろうとした経緯がございます。

そのときに来た業者というかメーカーがですね、環境省の補助を使ってやろうということで、いわゆる実証実験をやろうといたしましたが､あいにく環境省の補助には乗らなかったということで、断念した経緯があります。このもみ殻の処理方法ですが、今、このもみ殻の効用といいますか、それが今見直されてきまして、既に私どもではメーカーと協定を結んで、道路工事で芝を張るんですが、そのときの保温材というか、そういうことで使って、製品化しているケースももう既にあります。しかし、この広大な水稲面積を誇る我が市の莫大なもみ殻の量を様々な利用ケースに当てはめていって、畜産農家で使うものもあるでしょうし、自分の田んぼに、畑に肥料として入れるもの、様々なケースあると思いますけども、その使いきれない残ったもみ殻を焼却しているのが現状だと思います。各自の農家が焼却しているんでしょうが、今このバイオ炭の効能が見直されてきていますのでCO_2の削減にもなる。様々な製品にもなりうると。プラスチック、あるいは食材にもなりうる可能性も秘めているということを伺っていますので、様々なケースに当てはめていきたいと思っています。ただ、その当てはめる際にですね、広大な面積から出るもみ殻をどこに、どう集積して保管して、メーカーにまで運ぶかというような様々な問題、それから、どういう燻炭の作り方をするか、いわゆるプラントの形態ですね、どのケースが一番我が市にとって、各農家にとって最適かを見極めていきたいと思っているところであります。

議員のご指摘のとおり､今国では組み合わせによっては5,000円の交付金が出るようでございますので、それらも十分活用しながら、ということで、我が市の最も適したもみ殻の処理方法、どうやったら燻炭を有効的に処理できるか、その方法をしっかり探っていきたいと思っています。

この問題についてはしっかりですね、やり方を研究したいと思っています。

つがる市型のもみ殻の処理形態を確立させたいと思っていますので、もう少し時間をいただきたいと。研究、検討いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（木村良博君）　山内勝議員。

○３番（山内　勝君）　前向きなご答弁ありがとうございます。

我々農家サイドとしましては、有効な活用というのは様々な形態があって、しかるべきだと思っております。一番問題になるのが今、市長が申し上げたとおり保管場所でございます。

米は食べればなくなるんですが、燃やしてなくなるとまた様々な問題が発生するというふうなこともあります。本当に煙が出るとその匂いで秋が来たんだというふうに感ずる瞬間もあるんですけれども、いかんせん、それが長く続くとちょっと嫌な気持ちにもなり得ます。

また、ご存じのとおり消雪剤とすれば、かなりな効果があって、リンゴ農家にはすごく役立つし、今冬の豪雪に対して、これからハウス内に消雪剤を散布するというときも安く提供できれば一石二鳥だというふうに考える次第でございますので、何とか実現に向けて前向きに考えていただけるようお願いして、短いようですが私の質問にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（木村良博君）　以上で山内勝議員の質問を終わります。

◇　齊　藤　渡　君

○議長（木村良博君）　第５席、５番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤渡議員。

〔５番　齊藤　渡君登壇〕

○５番（齊藤　渡君）　おはようございます。

第５席、５番、絆心会の齊藤渡です。

私からはですね、本市における農業支援について通告に従いまして３点ほど質問をさせていただきます。

まずですね、今回この３つのことについて質問する理由でございますが、現在ですね、米の価格が大変高騰してございます。それに伴いまして、政府が備蓄米を21万トン市場に放出するということを先日発表してございます。日本の米の消費量は670万トンぐらいが今適正ではないかと言われているんですけれども、この市場に出す備蓄米21万トンというのは、650万トンの消費量に対して実にわずか３％でございます。21万トンというのがどのくらいの量かというと、ちょうど青森県がですね１年間に生産してるお米の量が21万8,000トンぐらいだったと記憶してございます。

そういう事情を勘案しまして、まず私が今回どういう立場でこの質問するか、理由の２つ目になるんですけれども、備蓄米はですね、国の生産調整の過程でやはり価格を下支えする意味で大変重要な施策であるというふうに認識してございます。またですね、今、任意にはなっておりますが、生産調整、これはですね、やはり米価の安定、農家の所得の安定という観点から、やはり必要であるという視点から以下の質問を進めてまいります。

まず１点目なんですけれども、収入保険及び収入減少影響緩和対策、ちょっと長いので、以下ナラシ対策と省略しますが、こちらの農家負担に対する市からの補助金が今年度から廃止されているようでございます。

この廃止になった理由についてご説明願います。

２点目、先日送られてきた水田対策何とか、要は協議会、転作をつかさどるセクションから来た書類によりますと、本年産、令和７年産の本市の転作率は50.137、およそ半分転作するという目標がございます。そこでですね、令和６年産がですね大変高騰してございます。一部には２万3,000円、

4,000円、5,000円など、一時8,000円だったので、およそ３倍のですね、価格になっているというふうに感じてございます。

そういう米価の高騰を受けまして、令和７年産の主食ですね、こちらの作付面積の増加が予想されますが、本市において現状、今現在どうなっているのか分かればお知らせください。

３点目のですね、今後の本市における農業支援の展望なんですが、目下ですね、米価の急激な変動を受けまして、今後の農家の所得安定という視点からですね、ぜひ本市における農業支援の具体的な施策、どういうものがあるのかお知らせ願います。

以上で１回目の質問を終わります。

○議長（木村良博君）　答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長　倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君）　私の方から、今後の本市における農業支援の展望はいかがかということでございます。

これまで魅力ある農業の推進をしようということで、スマート農業の推進であるとか、新規就農者の支援、冒頭の質問にもございましたが、収入保険やナラシ対策への加入促進、これを駆使してというかミックスして、農業経営の効率化、安定化に取り組んできたつもりでございます。

これらの取り組みについては、各農家にとってはかなり浸透してきたのかなと思っています。

収入保険あるいはナラシ対策の質問、担当部長答えますけど、いわゆるですね、この保険の２つについては、昨今の米の価格の上昇機運ということもあって、多分これは令和７年産米についても、また逆戻りするというようなことはないんだろうと思っています。国が備蓄米を放出して、今の価格騒動を落ち着かせようということで備蓄米20万トンでしたか、それを放出するということに決まりましたけれども、それでもこの価格帯は、２万3,000円は維持は無理としても２万円近辺で多分推移するんだろうというふうに思っています。ただ相対取引の結果ですから米の価格は、今、その取引状況にもよるんでしょうけど、長期にわたる１年後あるいは２年後の推測をすれば、多分２万円前後で推移していくんだろうと思っています。そういう意味からも、この収入保険とナラシ対策は、かなり県内でも先駆けて農家の皆さんに加入してくれと、本来であれば自分の身は自分で守るための保険ですから、自分で入ってねということにしたんですが、それでもなかなかこちらの意図がちゃんと浸透していなかったので、加入する助成をしてきたということで、今ようやくですね、各農家の皆さんも、ようやく加入率も上がってきましたので、その趣旨が分かってきていただけたのかなと思って、この米価の値上がりのタイミングで、この助成の役目は一旦終えようということで、令和７年の予算には計上してないということであります。

今後の農業支援の展望でございますが、市がどういう農業、一例を挙げると、米づくりについてどういう米づくりを目指しているのか。あるいは水稲農家の皆さんに期待しているのかということ

でございますが、現状から申し上げますと、今の農業の水稲の作り方が今までどおりでいいのかということがまず１点。というのは、春になったら肥料をまいて、田んぼを耕起して、水を入れて代かきをして、田植えをしてと、その稲刈りの間までにまた除草をして、様々な手間をかけて秋を迎えると。この一連の今までの作業がこれでいいのかと。

今、兼業農家も含めてですけど、米づくりをやめる人が増えてきていますので、その増えた分はやめた分は誰にいくのかと、当然大規模農家が引き受けるわけですから、それが引き受けないと放棄地になってしまいますので、今の作り方のままで、これからリタイアする人の農地をすべて大規模農家が引き受ける余地があるかということですが、なかなか難しいそうであります。今が精一杯というような声も聞いています。とすれば、今まで当たり前だと思ってきた米づくりの工程がですね、やっぱり変える必要があるんだろうということで、直播きの研究会も、直播きも湿田もあれば乾田もありますけど、もう様々な直播きの方法を研究する研究会を立ち上げようということでやっていきたいと思っています。

さらには当然、高齢化ですからＡＩの農業にシフトするべきときは来ると、もう既にやってもらっていますけど、大規模農家に限らず、こういう表現あるのかどうか分かりませんけど、中規模農家の皆さんにもＡＩで作業工程を省けるようなスマート農業にシフトしていただきたいということで、様々なことを駆使していきたいと思っています。

選挙期間中もですね、この農業のことについては、新しい農業をやはり組み合わせながらと、いきなり今までの作り方を、やめろと言ってもなかなかできないので、半分は従来どおりで、半分は新しい直播きとかやるんだろうというふうに組み合わせながら、徐々にシフトしていって、そういう少ない人手でも農業を、米づくりを維持していけるようなことを、行政の方からも投げかけながら提案しながら、農業者の団体、農業者の皆さんとも話をしながらそういうふうにシフトしていきたいと思っているということを、選挙期間中もマイクで話しました。それがこれからの私が描いている米づくりについてはそう考えていますけど、そういうことを組み合わせながらですね、やはり稼げる農業、幾ばくでももうけないと。赤字では、一般企業であれ、農業であれ、赤字では無理ですので、少しでも黒字になるようなそういう農業のあり方を探っていきたいと思ってますので、その辺については、農業支援もこれから様々な形で品を変え形を変えしていくんでしょうけども、そのことについても議員の皆さんともちゃんと話ししなきゃいけないし、当然農業者さんともしっかり話をしながら、あるべき姿に持っていきたいと思っていますので、ご指導を願えればと思っています。

私からは以上であります。

他の質問については担当の方から答弁させますのでよろしくお願いします。

○議長（木村良博君）　三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君）　それでは私からは、収入保険及び収入減少影響緩和対策の廃止について

お答えいたします。

市では、自然災害や価格低下等、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクを回避するために、令和３年度より収入保険及び収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策の一部に補助してまいりました。補助を開始する前の令和２年は、収入保険が285件、ナラシ対策が793件の合計で1,078件ございました。補助を開始した令和３年以降では加入者も増え、令和４年の1,177件をピークに、ここ２年間は加入人数も安定してきたところでございます。制度の農家への定着がしてきたものと感じ、令和７年度より補助金を廃止することといたしました。今後状況が変わるようであれば改めて検討をしてまいりたいと思っているところでございます。

続きまして、２番目の令和７年産の主食用米の作付の現状についてお答えいたします。

昨年、外食需要の増加と一昨年の収穫量減少が要因となり、価格上昇が続いている中、令和６年産米は、集荷業者などによる買い付け競争が過熱し、米価高騰は現在も続いてございます。

このような状況の中、本市の令和７年産の主食用米の作付の現状ですが、令和６年産は食用米の生産数量目標は5,510ヘクタールに対し、作付面積は5,779ヘクタールと、目標より269ヘクタールを超えてございます。令和７年産主食用米の作付面積は３月から受付のため、まだ確定はしてございませんが、生産数量目標が5,609ヘクタールと、昨年より99ヘクタール増加していることと、昨年からの状況を考えますと、７年度も生産数量目標を超える作付が予想されるものと思います。

以上です。

○議長（木村良博君）　齊藤渡議員。

○５番（齊藤　渡君）　はい、ありがとうございました。

そうしましたらですね、ちょっと１個ずつ再質問の方をさせていただきます。

まず１点目のですね、収入保険及び収入減少化、ナラシ対策ですね、こちらのですね、去年の補助金が大体413万ほどついてございました。先ほど部長の答弁によりますと、一定数の加入者が見込まれたことから、今回廃止にするというような認識でございます。またですね、状況が変わりましたら、そのときはまた再度考えていただけるという答弁でもございました。

そこでですね、ちょっとこれは細かい話になるんですけれども、収入保険っていうのは、青色申告をしている人がはいれるもの。ナラシ対策っていうのは、認定農家か集落営農の方が入れるものという認識で今います。これのですね、それぞれの所得の基準になる何か、その考え方、米価なり何かがあるんだと思うんですけども、その辺のことについて分かっていればお知らせ願います。

○議長（木村良博君）　三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君）　それではお答えいたします。

参考基準につきましては、まず収入保険では、青色申告を行っている農業者が対象であり、あくまでも農業者ごとの各種過去の収入の平均、最大５年を基本としつつ、保険期間中に見込まれる農業収入金額を考慮して計算された基準収入が基準となります。

次にナラシ対策でございますが、農林水産大臣が定める標準的収入額が基準となり、直近５年の収入額のうち、最高年と最低年を除いた３か年の平均収入額で、品目ごと、地域ごとに計算されます。

米の場合、地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位３銘柄の相対取引価格から、包装代、消費税を除いた金額の価格の加重平均値に、地域の実反収を乗じて計算されます。

以上です。

○議長（木村良博君）　齊藤渡議員。

○５番（齊藤　渡君）　ありがとうございました。

実はですね、ちょっと私勘違いしていまして、ナラシ対策っていうのは、過去５年間の平均をとるもんだと思ってました。そうするとですね、今年の米価がバーンと跳ね上がっていますので、これちょっと向こう何年かはナラシ対策発動にならないのではないかというふうなことを感じていたんですけども、今、部長の説明で、最低金額と最高金額を除いた過去３年間ということを聞いてちょっと安心しました。

それでですね、次の質問に移らせていただきます。

２点目なんですけども、去年のお米が高かったので、今年、作付、主食が増えるんではないですかねということをですね言っておりましたけれども、その中で、令和６年産の加工米あるいは備蓄米に関してですね、農協さん、他の業者さんとあらかじめ出荷数量、契約数量してあったにもかかわらず、お米の値段が大変よかったので、それが加工米、備蓄米に回らず、どこかのトラックに乗っていってしまったということをよく耳にしました。そのことはですね、先ほど申し上げた生産調整が義務でない以上は、ある程度致し方ないことなのかなと思ってはいるんですが、６年産の、その契約数量をしていたのにもかかわらず、実際のその出荷数量がですね、著しく低かった場合、低かった農家が、令和６年産の生産でですね、生産者がその経営上何らかこの不利益ですね、不利益を被ることがあるのかどうか。

その辺を少し分かっていればお知らせください。

○議長（木村良博君）　三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君）　お答えいたします。

令和６年産の加工米、備蓄米に関して、予約した集荷量より著しく低かった場合に対して、次年度に生産者が経営上不利益を被ることは特段ございません。しかしながら、令和６年産に関しては、生産者と農協の契約でございますので、契約数量未達成ということで違約金が発生してございます。

また、経常上不利益を被ることはございませんが、６年産のように加工米、備蓄米の集荷量を減らし主食用米を増やしていくと、現在は米不足により価格高騰が続いてございますが、生産過剰というような状況に陥る恐れもあると思いますので、以上です。

○議長（木村良博君）　齊藤渡議員。

○５番（齊藤　渡君）　ありがとうございます。

今おっしゃっていましたけれども、生産調整が任意となっている以上はですね、加工米や備蓄米の出荷数量に関しましては、ある程度、その生産者の意向が反映されていると。そのことによって、特段不利益というものは生じないというのを聞いて少し安心しました。

最後３点目のですね、今後の本市における農業支援の展望はということで、先ほど市長からの答弁を頂戴しました。

そこでですね市長に最後１点２点、ご質問がございます。

スマート農業、これはやはり労働生産性を向上させるためには、大変寄与するものと考えております。その一方で、お米の価格を形成するマーケット、市場っていうのは、これはスマート農業の市場とは全く別のものであるというふうに考えています。スマート農業を推進すると、お米が高く売れるとは決してここの方程式は成り立たないというふうに考えているんですね。価格がですね、あくまでも数年間の間に変動する以上、まして、気象状況によって収量の変動も当然考えられます。そういうその不確実性に対応すべきと考えると、ナラシ対策よりも、おそらく収入保険にナラシ対策に入っている人をシフトさせていった方が、経営の安定化という視点では効果的ではないかというふうに個人的に考えますが、その辺の市長のお考えをお知らせいただければと思います。

○議長（木村良博君）　倉光市長。

○市長（倉光弘昭君）　先ほどの私の答弁で、あるべき姿に付随してというか、そのあるべき姿に持っていくための様々な調整をするんだということを申し上げましたが、まずもってスマート農業は推進していこうと、これは避けざるをえないだろうということであります。それから、スマート農業を実践するには、それに見合った圃場がなければいけない。あるいは畑がなければいけない。そういう基盤整備もやっていきましょうと。一例を挙げれば暗渠排水を今でも整備していると。

この暗渠排水の整備については、大区画化というか田んぼを大きくするというのも条件に入っていますので、それもかなえられながら暗渠排水も、いい圃場を作っていこうということをやっていますと。

それから新規就農者についても、新しい作り手を育てようということで、国と県の補助金に、私どもつがる市独自の、自前の新規就農者に対する補助金も継続しましょうと、育てていきましょうということであります。様々なそういうことを組み合わせながら、今議員の質問にあった、一例を挙げればスマート農業を実践したから高い米ができるわけじゃないだろうと。多分そのとおりだと思います。ただ、この今２万3,000円のお米が、例えば１万9,000円になったと。そうなったときに、スマート農業を実践できていれば、いればですよ。そこで4,000円の下げ幅があってでも、可処分所得は多分増えるはずなんですよ。うん。経費としてはかなり少なくなっていますので、スマート農業をやれば。途中の生産工程の生産過程の人件費をかなり省くことになるのがスマート農業でありますから、スマート農業やったから付加価値が出るんじゃなくて、価格の変動があってでも過少分

の所得は最低限を確保できるだろうということで、このスマート農業を進めたいと思っているんですが、そういう意味で最後の質問ですけど、収入保険からシフトしたほうがいいんじゃないかと、当然、今申し上げました通り、５年間の一番高いところと低いところ省いて、３年平均、一方、違う保険については､青色申告をやらないと対象にならないと｡青色申告をやるというハードルを今、国の方には、下げてくれというふうにお願いしているんですが、それも併せてですね、青色申告に抵抗がある人は、それはやはり指導してお願いするしかないのかなと思っていますので、そういうあらゆる農業者に対する教育という言い方、上から目線になるかもしれませんけど、そういう情報提供もしながらですね２つの保険の良いところをやっぱりとるべきなんだろうと思っています。片一方にシフトして固めるというのもなかなかですので、そこは部長から答弁があったとおり、今廃止しましたけど､状況が変化すればいつでも復活いたしますので､そういうつもりでありますので、その辺についての制度設計についても議員の皆さんからご指導いただければなと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（木村良博君）　齊藤渡議員。

○５番（齊藤　渡君）　はい。市長ありがとうございました。さすがです。おっしゃるとおりだと思いました。

生産コストの中で今一番高いのはやっぱり人件費なのかもしれません。

そういうことを考えますと、市長がおっしゃるように、スマート農業の推進によって多少価格が上下しても人件費の部分で吸収できる、いわゆるその価格の弾力性とでも申しますか、そういう部分がスマート農業によって、発揮されることによって、過少分所得が増えるという市長のご意見は最もだと思いました。

いろいろ、ぐだぐだやってまいりましたけれども、私の質問はこれで終わりにするんですが、最後１点だけお願いをして終わりたいと思います。

令和７年産が必ずしも豊作になるという保証はどこにもないわけで､万万が一ですね､天候不順、あるいはまた、いつかの高温障害のようなことがあった場合はですね、収入保険とか、そのナラシ対策への移行も含めて、また柔軟にですねご検討いただければ、農家も安心して１年間お仕事に励めるのではないか。３月になります。もう間もなく３月です。

雪も大分消えて、皆さん農業モードに入ってきましたので、ぜひですねつがる市の農家の皆さんが１年間高いモチベーションで農業をできるようにご祈念して､私の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（木村良博君）　以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

これで今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（木村良博君）　日程第２、議案第３号及び議案第５号から議案第26号の計23件を一括議題とします。

今定例会の提出議案に対する総括質疑は通告がありませんでした。

◎予算特別委員会の設置

○議長（木村良博君）　日程第３、予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、タブレットに配信の議案等付託表のとおり議案第３号及び議案第５号から議案第13号までの予算関係10件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（木村良博君）　日程第４、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、タブレットに配信の議案等付託表のとおり各常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（木村良博君）　以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から３月９日までは、委員会開催等のため本会議は休会とします。来る３月10日月曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前１０時４７分）

第　４　号

令和７年３月１０日（月曜日）

令和７第１回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第４号）

令和　７年　３月１０日（月曜日）午前１０時開議

１　開議宣告

１　議事日程

日程第１　予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案３号」・「議案第５号」～「議案第13号」

日程第２　総務経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第14号」～「議案第18号」・「議案第26号」

日程第３　教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第19号」～「議案第23号」

日程第４　議案第24号　特定事業契約の件（木造若緑団地建替事業）

日程第５　議案第25号　丸山財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件

日程第６　委員会所管事務の閉会中の継続調査の件
（総務経済建設常任委員会）

日程第７　委員会所管事務の閉会中の継続調査の件
（教育民生常任委員会）

日程第８　委員会所管事務の閉会中の継続調査の件
（議会運営委員会）

日程第９　つがる市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

本日の会議に付した事件

日程第１から日程第９

追加日程第１　議案第27号　つがる市副市長の選任につき同意を求めるの件

追加日程第２　議案第28号　つがる市監査委員の選任につき同意を求めるの件

追加日程第３　議案第29号　つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件

出席議員（１８名）

１番	平　田　浩　介	２番	三　橋　あさみ	３番	山　内　　勝
４番	秋田谷　建　幸	５番	齊　藤　　渡	６番	田　中　　透
７番	佐々木　敬　藏	８番	長谷川　榮　子	９番	成　田　　博
10番	木　村　良　博	11番	佐　藤　孝　志	12番	野　呂　　司
13番	天　坂　昭　市	14番	成　田　克　子	15番	佐々木　慶　和
16番	平　川　　豊	17番	山　本　清　秋	18番	髙　橋　作　藏

欠席議員（０名）

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	倉光弘昭
副市長	今正行
教育長	山谷光寛
選挙管理委員会委員長	成田照男
農業委員会会長	藤本正彦
監査委員	台丸谷績
総務部長	高橋一也
財政部長	平田光世
民生部長	高橋勉
健康福祉部長	島田安子
経済部長	三上恒寛
建設部長	成田正隆
会計管理者	粕谷竜一
教育部長	鳴海義仁
消防長	江良康博
農業委員会事務局長	竹内攻規
監査委員事務局長	渡辺一晋
総務課長	葛西正美
財政課長	葛西明仁
市民課長	川越七重
福祉課長	宮西良和
農林水産課長	佐々木雅規
土木課長	長内研也
教育総務課長	小田桐勇人
消防本部総務課長	工藤真史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口淳志
議事総務課長	三上雅弘
議事総務課長補佐	福士寿幸
主査	成田耕太

◎開議宣告

○議長（木村良博君）　おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君）　本日の議事日程は、タブレットに配信の日程のとおりであります。

日程第１、議案第３号及び議案第５号から第13号までの計10件を一括して議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

田中透予算特別委員長。

〔予算特別委員長　田中　　透君登壇〕

○予算特別委員長（田中　透君）　改めましてどうも皆さんおはようございます。

それでは、予算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る２月27日の本会議において、委員会が設置され、専決処分した令和６年度一般会計補正予算の報告及び承認を求めるの件１件、令和６年度各会計補正予算案４件、並びに令和７年度各会計予算案５件、計10件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は２月28日及び３月３日の２日間、予算案の内容等の審査を行いました。

審査経過の詳細につきましては、全議員で構成された委員会でありますので省略させていただきます。

主な経過として、まず令和６年度専決処分した一般会計補正予算では、６款１項３目、豪雪対応融雪促進剤購入助成事業補助金は、果樹生産者に対し融雪剤購入費の税抜き20％、10a当たり500円を上限に助成するものとの説明がありました。

続いて令和６年度下水道事業会計補正予算案では、年数を経過している管はあるのか、また、調査を実施する予定があるのかとの質疑に、供用開始が最も早い稲垣処理区が昭和61年から39年が経過、下水管の法定耐用年数は50年のため、市全体的に危険性は高くないと認識している。また調査は施行年度の古い場所から毎年計画的に実施しているとの答弁がありました。

令和７年度一般会計及び各特別会計並びに、下水道事業会計当初予算案では、歳入や歳出全般について各項目にわたり質問が出され、活発な議論が行われました。

以上のとおり慎重に審査した結果、補正予算については計数的に正確で内容も適正で必要な予算であります。

また、本市の重点課題に対する当初予算は、市政の執行及び効果的に事業を進めるために、必要

な予算であると認め、本委員会では、全会一致により承認及び原案どおり可決と決しました。

当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に考慮し、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（木村良博君）　委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、議案第３号及び議案第５号から第13号までの計10件は、いずれも承認並びに原案どおり可決することに決定しました。

◎総務経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君）　日程第２、議案第14号から議案第18号まで及び議案第26号の６件を一括して議題とします。

総務経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

田中透総務経済建設常任委員長。

〔総務経済建設常任委員長　田中　　透君登壇〕

○総務経済建設常任委員長（田中　透君）　それでは、総務経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は３月５日に開催し、付託された議案６件について、執行部より詳細な説明を受け慎重に審査を行いました。

その過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第14号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案では、職員が団体等の事務局を担当している際、お金の管理などを把握しているか、今後は見直しが必要と思うがどうかとの質疑に、イベントの実行委員会や様々な団体において、市の執行機関が事務局となりお金を管理している。お金の管理には細心の注意を払っていて、毎年必ず会計検査を受け適正に処理されている。

今後は行政から団体へ管理運営、事務等を行えるよう指導しながら移管していくことも必要と考

えているとの答弁がありました。

議案第17号　つがる市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案では、車の免許証もマイナンバーで使えるのかとの質疑に、マイナ免許証は令和７年３月24日以降に持つことができ、マイナ免許証を取得すれば、高齢者講習対象者を除き、免許更新時の講習をスマートフォン等でいつでもどこでもオンラインで受講できるとの答弁がありました。

以上のとおり、慎重に審査した結果、付託された議案６件について、本委員会では原案どおり可決と決しました。

これをもって総務経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（木村良博君）　委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、議案第14号から議案第18号まで及び議案第26号の６件は、原案どおり可決することに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君）　日程第３、議案第19号から議案第23号までの５件を一括して議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

成田博教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長　成田　　博君登壇〕

○教育民生常任委員長（成田　博君）　改めておはようございます。

それでは教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

本委員会は３月５日に開催し、本会議より付託された議案５件について、執行部より詳細な説明を受け審査を行いました。

審査の過程において議論されました主なものをご報告いたします。

議案第19号　つがる市学校開放事業施設使用料条例案では、開放される学校は何校あるのかとの

質疑に、森田中学校、柏中学校の２校を除く小中学校10校との答弁。その他、使用料１時間当たり1,000円とした積算の根拠、近隣市町村との比較、使用料の減免内容や学校開放事業の対象者や申請方法などについて質疑応答がありました。

議案第21号　つがる市霊園条例の一部を改正する条例案では、区画の使用状況はとの質疑に、現在、322区画中９区画が未使用であるとの答弁がありました。

以上のように慎重に審査した結果、議案５件について、本委員会では全会一致により原案どおり可決と決しました。

これをもって教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（木村良博君）　委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、議案第19号から議案第23号までの５件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君）　日程第４、議案第24号　特定事業契約の件（木造若緑団地建替事業）を議題とします。

本案は、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略し、審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、委員会付託を省略し、審議いたします。

提案理由の説明を求めます。

成田建設部長。

○建設部長（成田正隆君）　議案第24号　特定事業契約の件。

下記のとおり、特定事業契約を締結するものとする。

令和７年２月21日提出、つがる市長。

事業の名称、木造若緑団地建替事業。

契約の相手方、株式会社木造若緑団地建替事業　代表取締役佐々木亙。

契約金額、消費税込み44億1,430万円。

提案理由、木造若緑団地建替事業について、特定事業契約を締結するため提案するものである。

次のページをご覧ください。

事業の期間は、議会の議決を経た翌日から令和14年３月31日までの７年間となっております。

事業者の選定につきましては、公募型プロポーザル方式を採用いたしました。

事業概要は、現在の木造若緑団地敷地内を事業用地とし、既存住宅の解体除去、建替住宅並びに敷地の整備のほかに、全体計画の策定や整備業務に関する一切の業務を行うこととしております。

審査の結果、予定価格44億1,530万円に対し100万円下回る金額を提示した伊藤鉱業グループが優先交渉権者として選定されました。その後、契約に関する諸条件を整え、当グループが当該事業を遂行するために設立した特別目的会社である株式会社木造若緑団地建替事業と、令和７年１月31日付けで仮契約に至っております。

説明は以上となります。

○議長（木村良博君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

成田議員。

○９番（成田　博君）　提案されました議案内容を見ますと、公募に参加した業者が１社しかないということですが、この公募方法について分かればお知らせください。

また契約予定金額が税込みで44億1,430万、予定価格44億1,530万。単純に落札率を見ますと99.98％となるわけですけれども、ほぼ100％といってよい数字となっておりますが、こういう方式をとると、こういう率になるのかお知らせください。

○議長（木村良博君）　成田建設部長。

○建設部長（成田正隆君）　すでに実施設計ができ上がっている事業について、請負工事のみを発注する場合は、一般競争入札が多く採用されており、その際は最も低い価格で入札した業者と契約することになります。

本事業においては、団地の建替事業をほぼ白紙の状態から立案して、設計、建設、施工監理まで一貫して契約することとなるものであり、価格面での優位性よりも、事業者の企画力やデザイン性、また、地域の貢献度等に重点を置くべきであると判断し、事業者の選考段階で点数をつけるにあたっては、価格点と技術点の比率を１対４で設定しました。

また、事業期間が７年を超えて長期にわたることから、建設資材費の高騰や人件費の上昇を見据えて事業費を算定したため、結果的に100％に近い落札率となったものと推察いたします。

他の自治体の例を見ましても、同様の事業について落札率は高止まりしている傾向にあります。

県内の公募型プロポーザル方式を採用した事例については、平内町役場庁舎整備事業、こちらにおいては、落札率99.0％、申込者は１社でした。

また、価格点と技術点の比率も本市と同じ１対４となっておりました。

そのほかに、むつ市、十和田市でも以前に公営住宅のＰＦＩ事業を同様の方式で実施しており、むつ市は92.69％、十和田市は98.39％の落札率となっております。

以上です。

○議長（木村良博君）　他にありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、議案第24号は原案どおり可決とすることに決定しました。

◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君）　日程第５、議案第25号　丸山財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件を議題とします。

本案は、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略し、審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、委員会付託を省略し、審議いたします。

提案理由の説明を求めます。

平田財政部長。

○財政部長（平田光世君）　それでは、議案第25号　丸山財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件についてご説明申し上げます。

丸山財産区管理委員に以下の者を選任したいので、丸山財産区管理会条例第３条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

令和７年２月21日提出、つがる市長。

委員は以下の７名となってございます。

委員の氏名は、工藤俊秀氏、工藤諭氏、藤本清仁氏、以上の３名が再任となってございます。

次に、工藤吾紀氏、須藤正克氏、長内邦彦氏、工藤幹康氏の４名が新任でございます。

なお、住所、生年月日は、記載のとおりでございます。

提案理由でございます。

丸山財産区管理委員の任期が令和７年３月31日をもって満了となるので、後任の委員の選任について同意を得るため提出するものでございます。

以上よろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君）　説明が終わりました。

本案は、人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、これより採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、議案第25号は同意することに決定しました。

◎委員会所管事務の閉会中の継続調査の件

○議長（木村良博君）　日程第６から日程第８までの委員会所管事務の閉会中の継続調査の件、計３件を一括して議題とします。

総務経済建設常任委員会、教育民生常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から所管の事務について、タブレットに配信のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

本件は各委員長の申出のとおり、いずれも閉会中の継続調査を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、申し出の各委員会の閉会中の継続調査を許可することに決定しました。

◎つがる市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（木村良博君）　日程第９、つがる市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

初めに、選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、議長において指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員には、つがる市木造大畑宮崎11番地１、成田照男君、つがる市稲垣町繁田源82番地３、黒滝亨君、つがる市柏鷺坂村留34番地１、須藤誠造君、つがる市牛潟町村上15番地126、工藤幸司君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいまの指名した方を選挙管理委員会委員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、成田照男君、黒滝亨君、須藤誠造君、工藤幸司君、以上の方がつがる市選挙管理委員会委員に当選しました。

次に、選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、議長において指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員補充員には、第１順位、つがる市森田町上相野松緑24番地１、今久夫君、第２順位、つがる市木造出来島雉子森24番地１、濱山哲也君、第３順位、つがる市木造亀ヶ岡亀山84番地５、野呂勇介君、第４順位、つがる市稲垣町豊川初瀬山22番地、佐々木恵悦君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名した方を選挙管理委員会委員補充員とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、第１順位、今久夫君、第２順位、濱山哲也君、第３順位、野呂勇介君、第４順位、佐々木恵悦君、以上の方がつがる市選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

◎日程の追加

○議長（木村良博君）　ここで、タブレットに配信のとおり、議案第27号から議案第29号までの３件

が提出されました。これを日程に追加し、会議規則第37条第３項の規定により委員会付託を省略して本会議で直ちに審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、これより直ちに審議します。

◎議案第２７号の上程、説明、採決

○議長（木村良博君）　追加日程第１、議案第27号　つがる市副市長の選任につき同意を求めるの件を議題とします。

今正行君の退席を求めます。

〔副市長　今　正行君退場〕

○議長（木村良博君）　提案理由の説明を求めます。

倉光市長。

○市長（倉光弘昭君）　それでは議案第27号　つがる市副市長の選任につき同意を求めるの件についてご説明申し上げます。

今回、副市長として今正行氏を選任するため、地方自治法第162条の規定により議会の同意をいただきたく提案するものであります。

今氏の主な経歴等については、次のページに記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

今氏は人格、識見、人柄など、いずれにも優れた人物でありまして、ご承知のとおり、副市長として私とともにこの４年間、本市が抱える課題解決のために取り組んでまいりました。豊富な行政経験を持ち、新たな課題に幅広い対応ができる能力の持ち主であります。副市長の職務を行うにふさわしい人物でありますので提案するものであります。

どうか、議員皆様方のご同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（木村良博君）　説明が終わりました。

本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、これより採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、議案第27号は同意することに決定しました。

今正行君の入場を許可します。

〔副市長　今　正行君入場〕

◎議案第２８号の上程、説明、採決

○議長（木村良博君）　追加日程第２、議案第28号　つがる市監査委員の選任につき同意を求めるの件を議題とします。

台丸谷績君の退席を求めます。

〔監査委員　台丸谷　績君退場〕

提案理由の説明を求めます。

高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君）　それでは議案第28号　つがる市監査委員の選任につき同意を求めるの件についてご説明申し上げます。

つがる市監査委員に台丸谷績氏を選任いたしたく、地方自治法の規定により議会の同意を求めるものでございます。

台丸谷氏の生年月日、住所は記載のとおりで、略歴を次ページに記載しておりますのでご参照ください。

台丸谷氏は再任で、任期は４年となっております。

説明は以上でございます。

ご同意方よろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君）　説明が終わりました。

本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、これより採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、議案第28号は同意することに決定しました。

台丸谷績君の入場を許可します。

〔監査委員　台丸谷　績君入場〕

◎議案第２９号の上程、説明、採決

○議長（木村良博君）　追加日程第３、議案第29号　つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君）　それでは議案第29号　つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件についてご説明申し上げます。

つがる市教育委員会委員に平田昌子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、議会の同意を求めるものでございます。

平田氏の生年月日、現住所は記載のとおりでございます。

略歴を次ページに記載しておりますので、ご参照ください。

平田氏は再任で、任期は４年となっております。

説明は以上でございます。

ご同意方よろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君）　説明が終わりました。

本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、これより採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君）　ご異議なしと認め、議案第29号は同意することに決定しました。

◎市長の挨拶

○議長（木村良博君）　ここで、倉光市長からご挨拶の申出がありましたので、これを許可します。

倉光市長。

〔市長　倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君）　議長のお許しをいただきましたので、市議会定例会の閉会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、本定例会に提案いたしました議案につきまして、すべて滞りなく、御承認、御議決、御同意と御認定を賜り、厚く御礼申し上げます。

審議の過程で皆様からいただきましたご意見、ご提言につきましては、今後の市政運営において十分留意してまいります。

また、新年度予算に計上させていただきました重点施策を柱として、社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、将来を見据えた実効性のあるまちづくりにまい進していきたいと思っています。

全庁一丸となって取り組んでまいります。

この冬は寒暖差が大きく、また寒波が長期間居座ることで例年以上に積雪量が多くなりました。

先月17日からの大雪では雪片付けなど、日常生活に支障をきたし、農業施設への被害が相次いで確認される中、25日、本市に災害救助法が適用されたところであります。

本市では28日にこれを受けて、３年ぶりに市職員除雪隊を結成し、つがる市社会福祉協議会と連携しながら、高齢者単身世帯など計21世帯の住家の除排雪を実施いたしました。

また、主要幹線農道の除雪を１ヶ月程度前倒しで行ったところでもあります。

しかしながら、雪解けが進むにつれてリンゴ園地での枝折れや幹割などの被害が確認され、さらなる被害の拡大が懸念される状況となっております。被害に遭われた農家の皆様には心からお見舞いを申し上げますとともに、被害を最小限に抑えていただくためにも、市の融雪促進剤購入助成や、県の復旧支援策を最大限活用していただくようお願い申し上げます。

またご承知のとおり、このたびの岩手県大船渡市の大規模な山林火災は、昨日９日ようやく小康状態となり、鎮圧宣言されたところであります。

本市では、県からの要請により、26日から青森県緊急消防援助隊第１次隊に６名の消防吏員を派遣いたしました。その後、順次交代を繰り返しながら、本日朝第５次隊が出発いたしました。被害に遭われている皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被害を受けられた地域の皆様、消火活動に当たられている皆様の身の安全を、確保されることを願い、１日も早い鎮火そして復旧が進むことを心よりお祈り申し上げます。

さて、市制施行20周年記念式典を開催し、約600人のご来場の皆様とともに、これまでの歩みを振り返り、今後ますますの市政発展に向けて思いを新たにしたところであります。

令和７年度の市制施行20周年記念事業では、６月の８日、日曜日、伊藤鉱業アリーナつがるにおいてＮＨＫのど自慢が開催される運びとなり、今月の５日から出場者と観覧者の募集が開催されました。市民の皆様には、予選を通過された出演者やゲストの山本譲二さん、そして王林さんの歌声で大いにお楽しみいただけるものと思っております。

また、昭和50年に始まりました馬市まつりは、今年50周年を迎えます。

まつり最終日のパレードには、参加団体のパフォーマンスと、それから柏市立柏高校吹奏楽部の洗練された素晴らしい演奏と演技で記念事業の最後を飾っていただくと思っております。ご期待していただきたいと思います。

結びになりますが、２期目の市政運営に臨むにあたり、ふるさとつがる市の発展のために全力を傾注してまいりますので、議員各位にはなお一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げまして、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

以上であります。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（木村良博君）　以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和７年第１回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前１０時４３分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長　　木　村　良　博

署名議員　　齊　藤　　渡

署名議員　　田　中　　透